

令和 8 年 度
さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する
取 組 計 画

令和 8 年 7 月
さいたま市

目 次

1	取組計画の位置付け	1
2	各団体に共通する取組方針	1
	(1) 自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営	
	(2) 人材の確保・育成	
	(3) 市民サービスの更なる向上	
3	取組計画の構成	3
	(1) 団体の概要	
	(2) 財務状況	
	(3) 団体の現状と課題等	
	(4) 更なる健全運営に関する取組計画	
	各外郭団体の取組計画	4
	○ (公財) さいたま市スポーツ協会	6
	○ (一社) さいたまスポーツコミッション	12
	○ (公財) さいたま市文化振興事業団	18
	○ (一財) さいたま市浦和地域医療センター	24
	○ (社福) さいたま市社会福祉協議会	30
	○ (社福) さいたま市社会福祉事業団	36
	○ (公社) さいたま市シルバー人材センター	42
	○ (公財) さいたま市産業創造財団	48
	○ (公社) さいたま観光国際協会	54
	○ (公財) さいたま市公園緑地協会	60
	○ (一財) さいたま市都市整備公社	66
	○ 与野都市開発(株)	72
	○ 北浦和ターミナルビル(株)	78
	○ 岩槻都市振興(株)	84
	○ (一財) さいたま市土地区画整理協会	90

1 取組計画の位置付け

本市では、平成 21 年度に策定した「さいたま市外郭団体改革プラン」等により抜本的な外郭団体改革に取り組んできた結果、目的が希薄化した団体や役割が重複する団体の統廃合、市による人的・財政的な関与の見直しなどの成果をあげてきました。

平成 25 年度以降は、「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する指針」（以下「指針」という。）に基づき、それまでの外郭団体改革によって整理してきた団体のあり方等を引き継ぎながら、各団体が健全な団体運営を堅持し、持続するために必要な事項に関する毎年度の取組計画を策定し、進行管理のほか、必要な指導・調整を行っています。

「令和 8 年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画」（以下「取組計画」という。）は、各団体における令和 8 年度の取組計画を定めたものです。

2 各団体に共通する取組方針

(1) 自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営

各団体の健全経営の維持に係る取組について、将来にわたり持続可能な安定した経営基盤の構築に向けて、寄附金の要請や会員（会費収入）の増加を図ることに加え、積極的な自主事業の展開による収益の拡大を図ります。

こうした収益の拡大にあたっては、各団体がそれぞれの特性や強みにあった方法を模索し、既存事業の収益構造の見直しや新たな方法による資金調達など、より効率的・効果的な財源確保の手法を検討します。

加えて、内部統制の体制強化、コンプライアンス関係規程の整備及び適切な運用によって、不適正な行為の防止はもとより、契約事務の透明性の確保、個人情報保護や情報公開に係る適切な対応、情報セキュリティ体制の強化、適正な文書管理及び障害者雇用率の達成などに不断に取り組み、団体の健全経営の維持を図ります。

また、各団体の効率的・効果的な団体運営に係る取組については、事業の有効性や必要性、費用対効果、民間事業との類似性、D X の推進による高付加価値な市民サービスの実現可能性などの観点から、事業のスクラップ・アンド・ビルドや見直しを進めるとともに、職員のコスト意識の徹底を含めた業務改善の組織風土の醸成を図ることにより、事業運営の効率化を目指します。

さらに、近年の激甚化・頻発化する自然災害や新興・再興感染症の拡大といった不測の事態や、少子高齢化の進展による労働力不足、デジタル化の進展、物価高騰などの急速な社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、中長期にわたって、良質な市民サービスの安定的な提供等を図るため、事業継続計画（B C P）の策定・見直しや職員のテレワークを始めとしたデジタル環境の整備、必要に応じた中期経営計画の策定など、持続可能な組織運営体制の構築・強化を進めることによって、効率的・効果的な団体運営を推進します。

なお、公益性の高い事業を実施している団体については、収支の均衡が見込めない事業もあることから、団体の公益性や収益性によっては、事業を効率的・効果的に実施するための努力が最大限行われていることを前提に、団体の独立性（自主・自立）を損なわないよう留意しながら、市による必要な支援等を検討します。

(2) 人材の確保・育成

各団体における人材の確保・育成について、プロパー職員の新規採用は、人件費などが将来にわたり、団体経営に影響を及ぼすことから、市との事前協議制とし、団体の経営状況、今後の事業見通し、組織・人員体制の見直し余地、嘱託・契約職員や臨時職員の活用可能性などを慎重に考慮して、必要やむを得ないと判断された場合にのみ行います。

しかしながら、外郭団体が独立した法人として、将来に向けて事業を安定的かつ自立的に遂行するためには、業務の質や量に応じた適切な人員を確保することから、プロパー職員の新規採用については、新規事業の展開に伴う体制強化や退職者補充の必要性など、団体の存続や事業の継続性等も踏まえて検討します。

また、民間の感覚やノウハウを取り入れ、専門性の強化や効率的・効果的な団体運営を図るため、引き続き民間経験者の活用を推進し、市OBについては、市職員として培った知識や経験が、団体の運営に資すると考えられる場合には、採用時の透明性、公正性等を確保した上で、その活用を検討します。

さらに、各団体においては、近年の多様化・複雑化する地域課題や市民ニーズに対応するとともに、団体の特色や専門性を生かした良質な市民サービスを安定的に提供していくため、業務に必要な資格の取得や外部研修の受講等を推進する環境を整備することで、団体運営に資する専門的知識・技能を有する職員、デジタル社会の進展に伴うデジタル技術やデータ活用に関する知識・経験を持つ職員など、多様な人材の確保・育成を強化します。

こうした人材の確保・育成に係る体制整備として、少子高齢化の進展・生産年齢人口の減少に伴う深刻な労働力・専門人材の不足に直面する中、若年層を中心とした働き手側の価値観の変化等にも対応するため、長時間労働の是正や柔軟な働き方の導入、スキルアップ支援等、職員の能力を最大限に引き出し、職員一人ひとりがやりがいや成長を実感できる、多様な働き方を受け入れる職場環境づくりを推進していきます。

加えて、各団体における将来の安定した団体運営を見据え、必要に応じて適正な定員管理や総人件費の抑制等を考慮した人員計画の策定にも努めます。

(3) 市民サービスの更なる向上

利用者アンケートの実施や地域関連団体との意見交換等により、地域の実情や市民ニーズを丁寧に把握しながら、市民サービスの更なる向上を図ります。市民ニーズの把握にあたっては、従来の方法に加えて、デジタル技術やデジタルツールの活用等、新たな方法についても検討します。

所管課は、外郭団体が実施した利用者アンケートの結果や団体に寄せられた意見等を含め、事業の実施状況等を定期的にヒアリングし、アンケート等で抽出された課題への対応策に係る指導・調整を行い、各事業の改善を推進していきます。

3 取組計画の構成

取組計画は、次の4つの項目で構成しています。

(1) 団体の概要

団体の設立目的や主な事業、市の出資金等が占める割合、役職員の状況など、基礎的な情報です。

(2) 財務状況

団体の財産や収入、支出の状況などです。

(3) 団体の現状と課題等

① 団体の方向性

団体の特性や経営状況を踏まえた、今後の経営に関する方向性です。

原則として、指針に定める「各団体の位置付けと取組方針」を抜粋しています。

② 団体の現状と課題

団体の方向性を踏まえた、現在の状況や今後の経営を行う中での課題です。

(4) 更なる健全運営に関する取組計画

(3)に示した団体の方向性や現状と課題を踏まえ、令和8年度に取り組むべき目標と内容です。

各外郭団体の取組計画

令和8年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和8年4月1日現在）

団体名	公益財団法人 さいたま市スポーツ協会			
設立年月日	平成15年4月1日	代表者（職・名）	会長 北 清治	
所在地	さいたま市桜区道場4-3-1 サイデン化学アリーナさいたま内		電話番号	048-851-6250
ホームページ アドレス	https://www.saitamacity-sports.or.jp/			
資本金・基本金	200,000 千円	市出資・出捐金	200,000 千円	100.0%
市以外の出資者 及び出資割合	なし			
本団体が 出資する団体	なし			
所管部局	スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ振興課		電話番号	048-829-1058
設立目的	さいたま市における体育・スポーツを振興し、市民の健康増進と体力向上を図り、 もって明るく活力に満ちたさいたま市民の育成に寄与する。			
定款に 掲げる事業	(1) 市民の健康及び体力づくりの推進 (2) 体育・スポーツ指導者の養成及び資質の向上 (3) 体育・スポーツ団体及びスポーツ少年団の育成 (4) 加盟団体の競技力向上及び大会等への選手の派遣 (5) 各種大会、講習会及び各種スポーツ事業の実施並びに援助 (6) 体育・スポーツに関する調査研究及び情報発信 (7) 体育・スポーツ功労者及び優秀指導者の表彰 (8) 市内スポーツ施設の管理運営に関する事業 (9) その他目的を達成するために必要な事業			
主な事業	当財団の設立目的である健康増進と体力向上を図るため、市民スポーツ大会・市民能力測定会などの事業を実施している。 また、各加盟団体・スポーツ少年団への助成・支援・情報発信を行い、さいたま市全体のスポーツ振興に貢献している。			

役職員の状況 (臨時職員等を含む)			常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
				市派遣	市○Ｂ	その他		市派遣	市○Ｂ	その他	
	令和６年度	役員数	1人	0	1	0	31人	1	5	25	32人
	職員数	3人	1	0	2	9人	－	1	8	12人	
令和７年度	役員数	1人	0	1	0	31人	1	5	25	32人	
	職員数	4人	1	0	3	8人	－	1	7	12人	
令和８年度	役員数	1人	0	1	0	32人	0	6	26	33人	
	職員数	3人	1	0	2	9人	－	1	8	12人	

年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収(役員は常勤)
	役 員	0人	1人	2人	6人	24人	67.0 歳	6,593 千円
	プロパー	0人	2人	0人	0人	0人	35.0 歳	5,244 千円

2 財務状況

(注) 社会福祉法人会計、企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和6年度(決算)	令和7年度(当初予算)	令和8年度(当初予算案)
財産	資産合計	260,852,857 円	円	円
	流動資産	52,374,572 円	円	円
	固定資産	208,478,285 円	円	円
	負債合計	8,518,683 円	円	円
	流動負債	8,189,683 円	円	円
	固定負債	329,000 円	円	円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	() 円	円	円
	正味財産合計【純資産合計】	252,334,174 円	円	円
	指定正味財産【基本金、資本金】	200,000,000 円	円	円
	一般正味財産【積立金・剰余金等】	52,334,174 円	円	円
収支(損益ベース)	総収入	103,822,830 円	111,016,000 円	109,152,000 円
	経常収益	103,822,830 円	111,016,000 円	109,152,000 円
	うち、市からの収入	(79,343,000) 円	(82,389,000) 円	(82,389,000) 円
	市補助金	(62,942,000) 円	(66,225,000) 円	(66,511,000) 円
	市委託料・指定管理料	() 円	() 円	() 円
	市負担金・管理費など	(16,401,000) 円	(16,164,000) 円	(15,878,000) 円
	経常外収益	0 円	0 円	0 円
	総支出	93,524,232 円	112,498,000 円	109,852,000 円
	経常費用	93,524,232 円	112,498,000 円	109,852,000 円
	うち、人件費	(25,638,929) 円	(33,110,000) 円	(34,795,000) 円
	経常外費用	0 円	0 円	0 円
	法人税等	円	円	円
	当期一般正味財産増減額 【当期活動増減差額、当期純利益】	10,298,598 円	△ 1,482,000 円	△ 700,000 円
	積立金等取崩額(社会福祉法人会計)	円	円	円
	積立金等積立額(社会福祉法人会計)	0 円	0 円	0 円
	一般正味財産期首残高(公益法人会計)	42,035,576 円	52,334,174 円	50,852,174 円
	前期繰越活動増減差額(社会福祉法人会計)			
	一般正味財産期末残高(公益法人会計)	52,334,174 円	50,852,174 円	50,152,174 円
	次期繰越活動増減差額(社会福祉法人会計)			

(参考指標)

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	60.6%	59.7%	60.9%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数	50.0%	40.0%	50.0%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計【純資産合計】 資産合計	96.7%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	639.5%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味財産合計【純資産合計】	82.6%	-	-	小さいほど 安定性が高い
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	9.9%	-1.3%	-0.6%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	3.9%	-	-	

基金(退職引当金は除く) 積立金等	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
	基本財産積立資産	公益目的事業の財源	200 百万円
			百万円
			百万円
			百万円
土地、保有状況の建物	主な不動産の(種類)、場所		敷地・延床面積
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

市内の各種競技団体やスポーツ少年団のとりまとめ・支援等を行うとともに、各種スポーツ団体や市と連携しながら、市民がスポーツをする機会や場の提供、スポーツを通じた青少年の心身の健全な育成の推進など、市の施策との関連性が高い公益性を有する事業を実施しています。

「第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」における市民の生涯スポーツの更なる振興を推進する中心的組織として、スポーツを通じた地域コミュニティの形成・醸成や身近な場所で気軽にスポーツのできる活動場所の提供をスポーツ協会の役割として捉え、市民の運動機会の充実等に向けた各事業を推進していきます。また、収入の多くを市からの補助金に依存している状況を踏まえ、外部委託業務の内製化等による更なる経営の効率化やスポーツ教室の開催等による自主財源の拡大についても積極的に取り組みます。

(2) 団体の現状と課題

当協会は、これまで蓄積してきたスポーツに関する人材や情報等を最大限活用し、さいたま市における生涯スポーツの更なる振興を推進する中心的組織として、第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画の主要な推進主体の一つとして位置づけられております。同計画を推進し、さまざまな施策を展開するためには、人材の育成や自主財源の確保など、組織体制の強化及び機能向上を図る必要があります。

また、さいたま市スポーツ振興まちづくり計画の成果指標である「成人の週1回以上のスポーツ実施率」を更に向上させていくためには、「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」4つのスポーツ活動において、より多くの市民がスポーツにかかわる機会を創出していく必要があります。

これらを実現するため、令和8年度においては、次にあげる6つの目標を立てて、生涯スポーツの更なる振興と組織体制の強化に取り組んでいきます。

1つ目は、スポーツ指導者等の育成・資質の向上です。生涯スポーツを楽しむマインドを育てるためには、少年期に良い指導者に出会い、楽しくスポーツを行う環境が大切です。このため、スポーツ指導者の育成や資質の向上、組織における公平性・透明性・反ハラスメントを浸透させていく必要があります。

2つ目は、市民スポーツ実施率の向上です。令和6年度に実施した「スポーツに関する市民意識調査」では、市民の約73%が、週に1度以上スポーツを実施していると回答しています。令和2年度と比べ2.8ポイント高くなっておりませんが、一方で月に1回未満の方や実施していない方等が依然として約12%を占めています。こうしたスポーツ未実施者等を対象にスポーツ実施のきっかけとなる事業を実施していきます。また、スポーツを始めたい人が、いつ、どこで、何のスポーツの教室等が開催されているかを、容易に検索できる「(仮称)さいたまスポーツ情報ナビ」を開設します。

3つ目は、市民スポーツ大会の助成金算出基準の定着です。令和6年度に、明確な算出基準を設けて助成金を支出することとして、算出基準を改定しました。令和7年度は、新たな基準をもとに助成金を支出しましたが、新たな算出基準に則した申請に不慣れな加盟団体が少なくないことから、事務局連絡会議などで丁寧な説明を行っていきます。

4つ目は、自主財源の確保です。大原スポーツ広場や八王子スポーツ施設、指定管理者の一員となっている駒場運動公園などで自主事業を実施し、より多くの自主財源の確保に努めます。

5つ目は、人事評価制度の定着です。令和7年度は、プロパー職員を対象に能力評価と業績評価を試行実施しました。今年度は正式に実施し、プロパー職員の能力開発と人材育成に活かします。

6つ目は内部事務のDX化です。現在、八王子スポーツ施設の利用料徴収は、現金とpaypayの2つの方法で行っています。これに加えて、さいコインを導入し、支払方法の選択肢を増やすことにより利用者の利便性を向上させるとともに、集計事務の省力化を図ります。また、スポーツ少年団の負担金の徴収など、他の収納事務へのさいコインの活用を研究します。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	スポーツ指導者の育成・資質の向上（市民サービスの更なる向上）	
	内 容	スポーツ指導者の育成や資質の向上、組織における公平性・透明性・反ハラスメントに資する取組として、スポーツ指導者及び市民を対象とした講習会を実施します。	
	指 標	①	講習会の開催 4回
		②	講習会参加者 延べ250人

取組計画 No. 2	目 標	市民スポーツ実施率の向上のための取組実施（市民の運動機会の充実）	
	内 容	スポーツ実施率の向上に向けて、スポーツ未実施者層や無関心層を対象に「スポーツ能力測定会」を実施します。令和7年度は、令和6年度と比べ参加者数が大幅に減少したため、令和8年度は周知方法等を見直し、参加者増に努めます。 また、加盟団体や総合型地域スポーツクラブなどの他団体と協働して、スポーツの楽しさを体験できる参加型イベントを同時開催します。	
	指 標	①	スポーツ能力測定会参加者 延べ1,500人
		②	アンケートでスポーツへの興味・関心が「高まった」「やや高まった」と回答した測定会参加者の割合90%

取組計画 No. 3	目 標	（仮称）さいたまスポーツ情報ナビの開設（市民サービスの更なる向上）	
	内 容	市民がスポーツを始めたいと考えたときに、各スポーツ教室などが、いつ、どこで実施されているかを容易に検索できる新たなページを作成し、既にあるスポーツ少年団検索ページ「スポ少みつけ」と併せて「（仮称）さいたまスポーツ情報ナビ」として、本協会ホームページ内に開設します。	
	指 標	①	ホームページアクセス数R7年実績数比20%増 ※Googleアナリティクスにより確認
		②	

取組計画 No. 4	目 標	市民スポーツ大会の助成金算出基準の定着（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営）	
	内 容	市民スポーツ大会の大会助成金に関する事務について、実施報告書の改訂や申請マニュアルを作成するとともに、各加盟団体の事務担当者向けに算出基準を改めて説明することで、基準の定着を図ります。	
	指 標	①	各加盟団体の事務担当者向けの説明会を実施（1回）
		②	大会助成金申請マニュアルの作成

取組計画 No. 5	目 標	自主財源の確保（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営）	
	内 容	本協会が管理運営を行っている多目的に使用できる大原スポーツ広場、人工芝が敷設されている八王子スポーツ施設、指定管理者の構成員となっている駒場運動公園において、自主事業の実施などにより収入の確保に取り組みます。また、施設の利用率向上のため、新規の利用者獲得に努めます。	
	指 標	①	八王子スポーツ施設における新規利用競技（種目） 1競技（種目）
		②	

取組計画 No. 6	目 標	職員の能力開発と人材育成（人材の確保・育成）	
	内 容	令和7年度は、プロパー職員を対象に能力評価と業績評価を試行実施しました。令和8年度は、正式に実施し、職員が職務を通じて発揮した能力や意欲・態度、業績を的確に把握し、適正に評価・活用することでプロパー職員の能力開発と人材育成に活かします。 また、コンプライアンス意識を徹底し適正な事務執行を図るため、全職員を対象にコンプライアンス研修を実施します。	
	指 標	①	人事評価の実施（全プロパー職員）
		②	コンプライアンス研修の実施（1回）

取組計画 No. 7	目 標	収納事務へのさいコイン導入（市民サービスの更なる向上）	
	内 容	令和８年度から、八王子スポーツ施設の収納事務にさいコインを導入します。 また、スポーツ少年団の負担金徴収など、他の収納事務への導入を研究します。	
	指 標	①	八王子スポーツ施設の利用率徴収におけるさいコインの導入
		②	

令和8年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和8年4月1日現在）

団体名	一般社団法人 さいたまスポーツコミッション									
設立年月日	平成30年12月10日			代表者（職・名）		会長 遠藤 秀一				
所在地	さいたま市浦和区北浦和1-7-1 北浦和ターミナルビル3階					電話番号	048-762-8473			
ホームページ アドレス	https://saitamasc.jp/									
資本金・基本金	114,500 千円			市出資・出捐金		24,500 千円			21.4%	
市以外の出資者 及び出資割合	JCOMマーケティング株式会社（17.5%）、浦和レッドダイヤモンズ株式会社（8.7%）、株式会社エコ計画（8.7%）、RB大宮株式会社（8.7%）ほか7社									
本団体が 出資する団体	なし									
所管部局	スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ政策室					電話番号	048-829-1737			
設立目的	さいたま市及び周辺地域にあるスポーツ資源や特徴ある観光資源を最大限活用し、各種競技大会等スポーツ関連イベントの積極的な誘致等の事業を通じて、地域のスポーツ機会を創出することにより、地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図ることを目的とする。									
定款に 掲げる事業	(1)スポーツイベント等の誘致に関する事業 (2)スポーツイベント等の運営支援に関する事業 (3)スポーツイベント等の実施に関する事業 (4)スポーツ施設等の管理運営に関する事業 (5)スポーツビジネスの創出に関する事業 (6)その他当法人の目的を達成するために必要な事業									
主な事業	・ スポーツコミッション推進事業 ・ スポーツシュレ事業 ・ さいたまクリテリウム・ランニングイベント開催事業									

役職員の 状況 （臨時職員等を含む）			常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
				市派遣	市〇Ｂ	その他		市派遣	市〇Ｂ	その他	
	令和6年度	役員数	2人	0	0	2	5人	0	0	5	7人
		職員数	18人	6	1	11	2人	－	0	2	20人
	令和7年度	役員数	3人	0	0	3	3人	0	0	3	6人
		職員数	21人	6	1	14	2人	－	0	2	23人
	令和8年度	役員数	3人	0	0	3	4人	0	0	4	7人
		職員数	22人	5	1	16	3人	－	0	3	25人

年齢 構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収（役員は常勤）
	役 員	0人	0人	0人	1人	6人	64.0 歳	7,000 千円
	プロパー	0人	3人	3人	3人	0人	43.0 歳	6,066 千円

2 財務状況

(注) 社会福祉法人会計、企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和6年度(決算)	令和7年度(当初予算)	令和8年度(当初予算案)
財産	資産合計	660,739,716 円	円	円
	流動資産	659,168,283 円	円	円
	固定資産	1,571,433 円	円	円
	負債合計	546,009,744 円	円	円
	流動負債	546,009,744 円	円	円
	固定負債	円	円	円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	() 円	円	円
	正味財産合計【純資産合計】	114,729,972 円	円	円
	指定正味財産【基本金、資本金】	114,500,000 円	円	円
	一般正味財産【積立金・剰余金等】	229,972 円	円	円
収支(損益ベース)	総収入	1,190,036,076 円	1,148,553,000 円	1,255,950,000 円
	経常収益	1,190,036,076 円	1,148,553,000 円	1,255,950,000 円
	うち、市からの収入	(541,509,500) 円	(546,602,000) 円	(553,952,000) 円
	市補助金	(170,884,000) 円	(162,884,000) 円	(139,640,000) 円
	市委託料・指定管理料	(907,500) 円	() 円	() 円
	市負担金・管理費など	(369,718,000) 円	(383,718,000) 円	(414,312,000) 円
	経常外収益	0 円	0 円	0 円
	総支出	1,219,991,719 円	1,143,042,000 円	1,245,821,000 円
	経常費用	1,219,921,719 円	1,143,042,000 円	1,245,821,000 円
	うち、人件費	(147,397,963) 円	(167,632,000) 円	(185,250,000) 円
	経常外費用	0 円	0 円	0 円
	法人税等	70,000 円	円	円
	当期一般正味財産増減額 【当期活動増減差額、当期純利益】	△ 29,955,643 円	5,511,000 円	10,129,000 円
	積立金等取崩額(社会福祉法人会計)	円	円	円
	積立金等積立額(社会福祉法人会計)	0 円	0 円	0 円
	一般正味財産期首残高(公益法人会計)	30,185,615 円	229,972 円	5,740,972 円
	前期繰越活動増減差額(社会福祉法人会計)			
	一般正味財産期末残高(公益法人会計)	229,972 円	5,740,972 円	15,869,972 円
	次期繰越活動増減差額(社会福祉法人会計)			

(参考指標)

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	14.4%	14.2%	11.1%	小さいほど 自立性が高い
	市OB・市派遣職員 の割合	市OB・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数	35.0%	29.2%	24.0%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計【純資産合計】 資産合計	17.4%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	120.7%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味財産合計【純資産合計】	1.4%	-	-	小さいほど 安定性が高い
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	-2.5%	0.5%	0.8%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	-4.5%	-	-	

基金 (退職引当金 等 は 除く)	主な基金、積立金名		想定される主な用途		期末残高	
					百万円	
					百万円	
					百万円	
					百万円	
土地、 保有 状況 の 建物	主な不動産の(種類)、場所		主な用途		敷地・延床面積	
					㎡	
					㎡	
					㎡	
					㎡	

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

地域スポーツの振興と地域経済の活性化を推進し、笑顔あふれる「日本一のスポーツ先進都市」を実現するため、スポーツコミッション推進事業、スポーツシュール事業、さいたまクリテリウム・ランニングイベント開催事業などを展開しています。

事業の展開にあたっては、公益性と収益性の観点から、既存事業の更なる魅力向上や高付加価値化を推進します。また、新事業の立ち上げにより、地域への貢献力や稼ぐ力を高めていきます。

そのため、人材の確保・育成を進めるとともに、民間企業と連携した事業創出等により、経営基盤の強化と自主財源の更なる確保に取り組めます。

(2) 団体の現状と課題

当法人としては次の3つの事項が経営上の課題となっています。

【①事業の質の向上】スポーツブランディングの推進とスポーツ界全体の好循環モデルの構築を目指す法人として、地域スポーツの振興と地域経済の活性化を推進していくため、収益も見据えた事業の質の向上に努める必要があります。これまで培ってきた法人のノウハウを活用し、更なる地域との連携等に取り組んでいきます。

【②経営の効率化】現在、様々な事業を実施しているところですが、法人単体で経営ができるまでには至っておりません。人件費・資材費の高騰などの社会情勢に対応し、堅実な収益構造を作る必要があります。事業の有効性や必要性に応じた事業費の削減に努める必要があります。法人の事業活動には、引き続き市の財政支援が必要ですが、法人の自立化に向け、公益性の高い事業も行いつつ、収益性を向上させる事業を実施していきます。

【③人材の育成・確保】法人の自立化に向けて、健全な発展をしていくためには、民間目線での事業実施を行っていく必要があります。知識やスキルを持った人材の育成と確保が必要です。また、適切なタイミングで必要な体制を整備するとともに、離職防止の観点からも、働きやすい環境整備と適正な業務マネジメント人材が必要です。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	さいたまクリテリウム来場者の満足度(さいたまクリテリウム・ランニングイベント開催事業の推進)	
	内 容	これまでメイン会場として使用していたさいたまスーパーアリーナが改修工事により使用できない状況にあります。代替会場の効果的な活用やコンテンツの充実を図ることにより、大会の価値及び来場者満足度の維持・向上を図ります。	
	指 標	①	来場者アンケートによる満足度90%
		②	

取組計画 No. 2	目 標	人材の確保・内部研修の実施（人材の確保・育成）	
	内 容	・地域団体との積極的連携を促進し、かつ経営効率化に通ずる新規事業の創出を長期的な視野で進行管理していく人材を確保するため、プロパー職員の採用を進めます。また、離職に伴う不足人材を補う契約職員等の採用を進めます。 ・社内コミュニケーションを活性化し、個々のモチベーションアップや相互の信頼関係強化を目的とする内部研修を実施するほか、人材育成に必要な視察やセミナー参加等を促し、職員一人ひとりが進化する風土づくりを推進します。	
	指 標	①	プロパー職員の採用(2名)、契約職員等の採用(2名)
		②	内部研修の実施（年1回）、視察・セミナー・研修への参加(各人年1回)

取組計画 No. 3	目 標	賛助会員数の増加（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営）	
	内 容	自主財源の確保のため、既存会員の継続及び新規会員獲得に取り組み、引き続き賛助会員数の増加を図ります。また、その取組の1つとして、さいたま市におけるスポーツ産業界のネットワークのハブとしての強みを生かし、賛助会員間等の交流機会を設けていきます。	
	指 標	①	賛助会員数60社
		②	

取組計画 No. 4	目 標	スポーツイベント誘致の推進（スポーツコミッション事業の推進）	
	内 容	スポーツイベントの開催助成金制度による財政支援、広報・PR、各種資料・情報提供、行政機関への調整等、主催者の要望に応じた各種運営支援を実施することで、スポーツイベントの誘致を推進します。	
	指 標	①	誘致イベント20大会
		②	参加者・観覧者数40,000人

取組計画 No. 5	目 標	Sフィールドの事業収益増加の推進（スポーツシューレ事業の推進）	
	内 容	持続的な事業収益の増加に向け、テニスコートについては、教室・レッスン等による定期利用の促進に取り組みます。 また、野球場については、既存利用者の継続利用を図るとともに、野球以外の競技や広場的利用など多目的な活用を促進し、新たな利用者の確保及び稼働率の向上に努めます。	
	指 標	①	事業収益9,000千円
		②	

取組計画 No. 6	目 標	チケット販売システムの活用（市民サービスの更なる向上）	
	内 容	令和7年度に導入し、利用環境を構築したチケット販売システムを運用・活用することにより、市民の利便性を維持しつつ、販売を通じて会員登録情報を蓄積し、会員に有益と思われる情報発信等への有効活用の検討を進めることで、市民サービスの向上を図ります。	
	指 標	①	チケット販売システムの活用（販売2件）
		②	

令和8年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和8年4月1日現在）

団体名	公益財団法人 さいたま市文化振興事業団			
設立年月日	昭和59年10月18日	代表者（職・名）	理事長 小島 正明	
所在地	さいたま市南区根岸1-7-1		電話番号	048-866-3259
ホームページアドレス	https://saitama-culture.jp			
資本金・基本金	165,000 千円	市出資・出捐金	165,000 千円	100.0%
市以外の出資者及び出資割合	なし			
本団体が出資する団体	なし			
所管部局	スポーツ文化局 文化部 文化振興課		電話番号	048-829-1226
設立目的	芸術文化の振興を図り、市民文化の向上と地域コミュニティの推進を図るとともに、さいたま市が設置する施設の管理運営の受託を行い、もって市民の文化の向上と地域社会の発展に寄与する。			
定款に掲げる事業	(1) 市民文化の向上と地域コミュニティの推進に関する事業 (2) 文化団体等の育成に関する事業 (3) 文化事業の開催に関する事業 (4) さいたま市の各種文化行事に対する協力に関する事業 (5) さいたま市が設置した施設の管理運営の受託に関する事業 (6) 市民体育の向上に関する事業 (7) 勤労女性の生活向上に関する事業 (8) その他芸術文化の振興を図る目的を達成するために必要な事業			
主な事業	(1) 文化事業の実施 (2) 指定管理施設の維持管理及び運営 (3) アーツカウンシル業務及び国際芸術祭業務 (4) さいたま市からの受託等事業			

役職員の状況 (臨時職員等を含む)			常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
				市派遣	市〇Ｂ	その他		市派遣	市〇Ｂ	その他	
	令和６年度	役員数	3人	1	1	1	6人	1	1	4	9人
	職員数	122人	2	0	120	238人	－	0	238	360人	
令和７年度	役員数	3人	1	1	1	6人	1	1	4	9人	
	職員数	107人	2	0	105	265人	－	0	265	372人	
令和８年度	役員数	2人	0	1	1	7人	2	1	4	9人	
	職員数	112人	2	0	110	262人	－	0	262	374人	

年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収(役員は常勤)
	役 員	0人	0人	1人	3人	5人	61.0 歳	7,000 千円
	プロパー	17人	9人	14人	46人	2人	45.0 歳	6,306 千円

2 財務状況

(注) 社会福祉法人会計、企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和6年度(決算)	令和7年度(当初予算)	令和8年度(当初予算案)
財産	資産合計	1,639,794,054 円	円	円
	流動資産	643,230,243 円	円	円
	固定資産	996,563,811 円	円	円
	負債合計	1,352,070,979 円	円	円
	流動負債	556,767,644 円	円	円
	固定負債	795,303,335 円	円	円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	() 円	円	円
	正味財産合計【純資産合計】	287,723,075 円	円	円
	指定正味財産【基本金、資本金】	165,000,000 円	円	円
	一般正味財産【積立金・剰余金等】	122,723,075 円	円	円
収支(損益ベース)	総収入	2,657,102,740 円	2,650,151,000 円	2,979,982,000 円
	経常収益	2,657,102,740 円	2,650,151,000 円	2,979,982,000 円
	うち、市からの収入	(2,221,031,832) 円	(2,248,072,000) 円	(2,553,960,000) 円
	市補助金	() 円	() 円	() 円
	市委託料・指定管理料	(2,149,545,000) 円	(2,171,575,000) 円	(2,476,075,000) 円
	市負担金・管理費など	(71,486,832) 円	(76,497,000) 円	(77,885,000) 円
	経常外収益	0 円	0 円	0 円
	総支出	2,750,370,887 円	2,700,154,088 円	3,019,427,467 円
	経常費用	2,749,850,887 円	2,699,634,088 円	3,018,907,467 円
	うち、人件費	(1,043,023,819) 円	(1,021,693,755) 円	(1,160,389,977) 円
	経常外費用	0 円	0 円	0 円
	法人税等	520,000 円	520,000 円	520,000 円
	当期一般正味財産増減額 【当期活動増減差額、当期純利益】	△ 93,268,147 円	△ 50,003,088 円	△ 39,445,467 円
	積立金等取崩額(社会福祉法人会計)	円	円	円
	積立金等積立額(社会福祉法人会計)	0 円	0 円	0 円
	一般正味財産期首残高(公益法人会計)	215,991,222 円	122,723,075 円	72,719,987 円
	前期繰越活動増減差額(社会福祉法人会計)			
	一般正味財産期末残高(公益法人会計)	122,723,075 円	72,719,987 円	33,274,520 円
	次期繰越活動増減差額(社会福祉法人会計)			

(参考指標)

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.0%	0.0%	0.0%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数	3.2%	3.6%	2.6%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計【純資産合計】 資産合計	17.5%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	115.5%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味財産合計【純資産合計】	346.4%	-	-	小さいほど 安定性が高い
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	-3.5%	-1.9%	-1.3%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	-5.7%	-	-	

基金 (退職引当金等 を除く) 積立金等	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
	公益事業積立預金	文化事業費	16 百万円
	修繕積立預金	施設修繕費	4 百万円
			百万円
			百万円
土地、 保有建物 の状況	主な不動産の(種類)、場所		敷地・延床面積
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

「さいたま市文化芸術都市創造計画」（計画期間：令和3年度～令和12年度）に基づき、同計画の主要な推進主体として市の文化政策の一翼を担い、文化芸術に関する人材の育成や多様な文化事業の実施、アーツカウンシルさいたまの運営、市民の主要な文化芸術活動の場である文化施設等の管理運営など、文化芸術振興に関する様々な事業を展開しています。

文化芸術の振興に求められる機能や取組が高度化するなか、専門的人材の採用や研修等による人材の確保・育成に積極的に取り組むとともに、職種や雇用形態に関する組織体制の見直しや、クラウドファンディングや寄附金などのファンドレイジングによる新たな自主財源の確保等、文化芸術分野での専門性向上と経営の安定化に取り組むことで、市の文化芸術に関する総合窓口機能の構築を目指します。

(2) 団体の現状と課題

【財務状況の改善】

近年の物価高騰や人件費の上昇により、当事業団においても人件費の増加に加え、再委託業務の委託料や光熱水費の高騰など、運営経費が年々増大しています。業務の効率化や人員体制の見直し、委託業務仕様の精査を進め、現時点では収支均衡を維持しておりますが、引き続き業務改善等に努め、経営の安定を図っていく必要があります。

今後は、さいたま市と協議のうえ経営改善を進めるとともに、寄附金や助成金等の外部資金の獲得を推進し、指定管理料のみに依存しない財源の多様化を図ることで、持続可能な経営基盤の強化に取り組む必要があります。

【人材の確保・育成】

当事業団は、「さいたま市文化芸術都市創造計画」の主要な推進主体として、「アーツカウンシルさいたま」の運営や「さいたま国際芸術祭」への主体的な参画など、これまで以上に高度な専門性と実行力が求められています。このため、職員の能力向上を体系的に進める指針として人材育成ビジョンを策定し、求める人材像や育成方針を明確化しました。

今後は、本ビジョンに基づき、計画的な研修の実施やOJTの充実、人事評価や人事配置との連動を図りながら、実効性のある育成を着実に進めていく必要があります。

【市民ニーズの多様化】

社会のグローバル化やデジタル技術の進展、家族構成やライフスタイルの変化を背景に、市民の価値観やニーズは多様化しています。公共施設の運営や文化事業においても、利便性の向上や参加機会の拡充など、質の高いサービスの提供が求められています。当事業団が管理運営する施設は多くの市民に利用されており、こうした変化に的確に対応する必要があります。

また、さいたま市が推進する「さいたま市CS90+運動」に合わせ、利用者満足度90%以上を目標指標としていますが、現状、達成に至っておらず、引き続き令和8年度は、アンケート分析やサービス内容の見直しを通じ、満足度向上に取り組む必要があります。

【文化政策に沿った事業展開】

当事業団は、さいたま市の文化芸術振興施策の一翼を担う団体として、「さいたま市文化芸術都市創造計画」に基づき、文化事業の実施や施設運営を行うとともに、「アーツカウンシルさいたま」の運営や「さいたま国際芸術祭」への参画を通じて、市の文化政策の推進に取り組んでいます。

今後は、当事業団の経営改善を見据え、文化政策全体の中で担うべき役割や機能を整理し、事業の重点化と効果的な実施体制の構築を進めます。特に、「アーツカウンシルさいたま」及び「さいたま国際芸術祭」については、主体的に企画・運営を担う体制を一層強化し、専門性と実行力の向上を図る必要があります。

【DXの推進】

さいたま市においてDXが推進される中、外郭団体においても業務の効率化と市民サービスの向上を図る取組が求められています。当事業団では可能な業務の洗い出しを行い、各種電子化やキャッシュレス化の推進に取り組んできました。

今後は、引き続き、生成AIの活用をはじめとしたDXを積極的に推進し、更なる業務効率化とサービス向上に努めていきます。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	財政状況の安定化（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営）	
	内 容	自主財源の安定的な確保と財政基盤の強化を図るため、当事業団の芸術・文化活動の趣旨に賛同いただける企業を広く募り、外部資金の計画的な獲得を推進する企業協賛金制度を構築します。 制度設計に当たっては、当事業団情報誌やホームページ等への広告掲載、公演チケットの配布などを協賛内容として想定しつつ、企業ニーズを踏まえた具体的なメニューを検討します。さらに、協賛による広報効果や地域貢献の可視化などメリットを明確化し、参画しやすい仕組みを整備することで、継続的かつ安定的な協力関係の構築を目指します。 また、文化事業の開催にあたっては、クラウドファンディングや募金箱の設置による寄附金の募集に加え、地域イベントへの出店など様々な手法を活用し、外部資金のさらなる獲得を図ります。	
	指 標	①	企業協賛金制度の構築
		②	寄附金や自主事業の拡充により外部資金を獲得（資金額 1,200千円）

取組計画 No. 2	目 標	キャリアマップの明確化（人材の確保・育成）	
	内 容	人材の確保・育成を着実に進めるため、職員が将来像を描けるキャリアマップの明確化に取り組みます。令和9年度中の策定を目標に、職種ごとの役割や求められる能力、昇任・異動の在り方等について検討を開始します。あわせて、人材育成ビジョンとの整合を図りながら、研修体系や人事評価制度との連動も整理する必要があることから、時間をかけて慎重に検討を進め、専門性の向上と意欲の醸成につながる仕組みの構築を目指します。	
	指 標	①	キャリアマップ素案の作成
		②	専門性の向上と意欲の醸成につながる研修の実施（年1回）

取組計画 No. 3	目 標	安全性、利便性を向上させ快適な施設環境づくり（市民サービスの更なる向上）	
	内 容	安全性・利便性の向上による快適な施設環境づくりを推進するため、アンケートやホームページ等を通じて利用者の意見・要望を的確に把握し、社会的要請や多様な価値観を踏まえた業務改善に計画的に取り組めます。 各施設において具体的な改善事項を設定し、着実に実行することで、利用者満足度及びアクセシビリティの一層の向上を図ります。あわせて、施設の利用促進に向けて積極的な広報活動を展開するとともに、職員の接遇力向上を徹底し、安心して繰り返し利用いただける魅力ある施設運営を推進し、稼働率の向上につなげていきます。 【参考】 令和7年度施設稼働率 46.2%	
	指 標	①	安全性、利便性を向上させる業務改善（各施設1件）
		②	全施設稼働率の向上（令和7年度比1%増）

取組計画 No. 4	目 標	アーツカウンシルさいたまにおける文化芸術団体等への支援充実(さいたま市総合振興計画、さいたま市文化芸術都市創造計画に対応した事業展開)	
	内 容	さいたま文化芸術都市創造助成金において、よりきめ細やかな文化芸術団体等への支援を目指すとともに、引き続き採択団体への伴走支援の拡充や、出張相談会の実施による相談対応の充実等、文化芸術団体等への多様な支援を提供します。 また、国際芸術祭等のレガシーを継承・発展させた事業として、市民参加型アートプログラムのほか、市の魅力を発信するさいたま文化発信プロジェクトや、地域住民等との交流を促すアーティスト・イン・レジデンス事業等の実施により、市民の文化芸術への参加機会を創出し、理解・関心を深めます。	
	指 標	①	市民サポーター活動等のレガシー事業の参加者数 32,500人
		②	アーツカウンシルさいたま支援件数 115件

取組計画 No. 5	目 標	伝統的・民族的な文化芸術に触れる機会及び鑑賞機会の充実(さいたま市文化芸術都市創造計画に対応した事業展開)	
	内 容	さいたま市文化芸術都市創造計画の施策3「伝統的・民族的な文化芸術の継承と発展」に基づき、伝統的・民族的な文化芸術に触れ、鑑賞・体験できる事業を計画的に実施します。公演やワークショップ等を通じて、次世代への継承と市民の関心喚起を図ります。 さいたま市文化芸術都市創造計画の施策4「文化芸術に対する理解や関心の促進」に基づき、芸術家派遣事業やアウトリーチ事業を展開し、学校や地域施設等へ芸術家を派遣することで、身近な場所で質の高い文化芸術に触れる機会を創出します。これらの取組により、多様な世代の市民が文化芸術に親しみ、理解と関心を深められる環境の充実に努めます。	
	指 標	①	伝統的・民族的な文化芸術を鑑賞又は体験する事業を実施(30回)
		②	芸術家派遣事業及びアウトリーチ事業を実施(45回)

取組計画 No. 6	目 標	更なるDXの推進(DXの更なる推進による業務の効率化及び市民サービスの向上)	
	内 容	更なるDXの推進に向け、既存業務の見直しとデジタル活用の拡大を図ります。特に、策定した生成AI活用ガイドラインを全職員に周知するとともに、年1回以上の研修を実施し、職員一人ひとりが業務の中で主体的に生成AIを活用できる環境を整えます。文書作成や情報整理など日常業務での積極的な活用を促し、活用事例の共有や効果検証を行いながら運用改善を進めます。これにより、業務効率化と生産性向上を図り、市民サービスの向上につなげます。	
	指 標	①	生成AI活用に向けたガイドラインの周知(年1回)
		②	生成AI活用事例の共有(年1回)

令和8年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和8年4月1日現在）

団体名	一般財団法人 さいたま市浦和地域医療センター			
設立年月日	昭和54年1月24日	代表者（職・名）	理事長 桐澤 重彦	
所在地	さいたま市浦和区常盤6-4-18		電話番号	048-833-6901
ホームページ アドレス	https://www.urawa-chiiki.or.jp/			
資本金・基本金	30,000 千円	市出資・出捐金	30,000 千円	100.0%
市以外の出資者 及び出資割合	なし			
本団体が 出資する団体	なし			
所管部局	保健衛生局 保健部 地域医療課		電話番号	048-829-1289
設立目的	地域住民の心身の機能の維持回復、救急医療体制の整備、健康・衛生に関する知識の普及、公衆衛生の向上を図り、もって市民生活の安定及び福祉の向上に寄与する。			
定款に 掲げる事業	(1)休日・夜間救急診療所の運営に関する事業 (2)訪問看護師等育成支援事業 (3)地域住民の健康、保健衛生に関する知識の普及、啓発、相談に関する事業 (4)その他目的を達成するために必要な事業			
主な事業	(1)休日・夜間救急診療所の運営に関する事業 (2)地域の訪問看護事業所に対する補助事業			

役職員の状況 (臨時職員等を含む)			常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
				市派遣	市〇Ｂ	その他		市派遣	市〇Ｂ	その他	
	令和６年度	役員数	0人	0	0	0	10人	1	1	8	10人
職員数		4人	0	1	3	17人	－	0	17	21人	
令和７年度	役員数	0人	0	0	0	10人	1	1	8	10人	
	職員数	4人	0	1	3	17人	－	0	17	21人	
令和８年度	役員数	0人	0	0	0	9人	0	1	8	9人	
	職員数	4人	0	1	3	17人	－	0	17	21人	

年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収(役員は常勤)
	役 員	0人	0人	0人	0人	9人	71.7 歳	0 千円
	プロパー	0人	0人	2人	0人	0人	43.5 歳	5,551 千円

2 財務状況

(注) 社会福祉法人会計、企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和6年度(決算)	令和7年度(当初予算)	令和8年度(当初予算案)
財産	資産合計	478,894,670 円	円	円
	流動資産	431,148,819 円	円	円
	固定資産	47,745,851 円	円	円
	負債合計	12,062,201 円	円	円
	流動負債	8,358,813 円	円	円
	固定負債	3,703,388 円	円	円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	() 円	円	円
	正味財産合計【純資産合計】	466,832,469 円	円	円
	指定正味財産【基本金、資本金】	30,000,000 円	円	円
	一般正味財産【積立金・剰余金等】	436,832,469 円	円	円
収支(損益ベース)	総収入	202,047,133 円	210,225,000 円	211,149,409 円
	経常収益	202,047,133 円	210,225,000 円	211,149,409 円
	うち、市からの収入	(71,232,717) 円	(65,247,000) 円	(65,368,409) 円
	市補助金	() 円	() 円	() 円
	市委託料・指定管理料	(71,232,717) 円	(65,247,000) 円	(65,368,409) 円
	市負担金・管理費など	() 円	() 円	() 円
	経常外収益	0 円	0 円	0 円
	総支出	192,998,249 円	194,762,000 円	196,449,000 円
	経常費用	192,998,249 円	194,762,000 円	196,449,000 円
	うち、人件費	(35,649,841) 円	(40,528,000) 円	(42,196,000) 円
	経常外費用	0 円	0 円	0 円
	法人税等	円	円	円
	当期一般正味財産増減額【当期活動増減差額、当期純利益】	9,048,884 円	15,463,000 円	14,700,409 円
	積立金等取崩額(社会福祉法人会計)	円	円	円
	積立金等積立額(社会福祉法人会計)	0 円	0 円	0 円
	一般正味財産期首残高(公益法人会計)	427,783,585 円	436,832,469 円	452,295,469 円
	前期繰越活動増減差額(社会福祉法人会計)			
	一般正味財産期末残高(公益法人会計)	436,832,469 円	452,295,469 円	466,995,878 円
	次期繰越活動増減差額(社会福祉法人会計)			

(参考指標)

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.0%	0.0%	0.0%	小さいほど 自立性が高い
	市OB・市派遣職員 の割合	市OB・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数	25.0%	25.0%	25.0%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計【純資産合計】 資産合計	97.5%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	5158.0%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味財産合計【純資産合計】	10.2%	-	-	小さいほど 安定性が高い
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	4.5%	7.4%	7.0%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	1.9%	-	-	

基金 (退職引当金 は除く) 積立金等	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
			百万円
			百万円
			百万円
			百万円
土地、 保有 状況 の 建物 の	主な不動産の(種類)、場所	主な用途	敷地・延床面積
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

医師会や各種団体と連携して、休日急患診療所の運営及び訪問看護師等育成支援事業を実施しており、特に休日急患診療所は、一般病院や診療所が提供していない時間帯等における緊急の医療ニーズに応えるものであることから、公益性や市の施策との関連性が高い事業です。

休日急患診療所の運営にあたっては、感染症の流行状況やそれによる患者数の変動について情報を収集し、適切に対応することで、市民の安心な暮らしに必要な生活基盤の一つである初期救急医療体制を維持するとともに、引き続き、自立的経営を行っていきます。

また、訪問看護師等育成支援事業については、市内の訪問看護事業を担う事業者への支援として広く活用してもらえるよう、周知を図り、在宅医療を支える訪問看護の質の向上とその業務に従事する人材の確保を図る取組を支援していきます。

(2) 団体の現状と課題

【自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営】

・感染症の流行の有無により収支が大きく変動するとともに、受診者の減少傾向が続いていることから、それらの動向を注視していく必要があります。

・大型連休、年末年始等の長期休暇中に休日急患診療所の診療時間の変更が発生する場合があります。令和8年度も、休日急患診療所を利用する市民の方が混乱することのないようにホームページ及びSNSを活用し、迅速かつ正確な情報を広く周知できるようにします。また、必要な方が必要な医療を受けられるよう、適正受診を促しながら、事業収入を確保します。

【効率的・効果的な事業運営】

・休日急患診療所の運営について、各種感染症の動向を注視しながら、医師や薬剤師、看護師の増員等、適切な人員配置による事業運営を行うとともに、医薬材料の確保に取り組んできました。令和8年度も、引き続き感染症の動向を注視し、適切な人員配置について検討しながら事業運営していきます。また、業務効率化及び市民サービス向上のため、電子カルテの導入に向けて仕様案の作成等契約準備を進めていきます。

・マイナ保険証の利用者数が増えたことから、スマートフォンと連携したマイナ保険証も利用できるように端末を導入いたしました。今後も受診者の利用しやすい環境を整えるべく情報を適切に把握し、効率的・効果的な事業運営をしていきます。

・訪問看護師等育成支援事業について、ホームページ、SNS、対象施設への案内送付により事業の周知を行い、利用者が増加するよう広報をしながら事業運営していきます。

【人材の確保・育成】

・令和8年度も引き続きストレスチェックを実施し、自分のストレスの状態を知ることによって健康管理の対処のきっかけとし、メンタルヘルス不調を未然に防止し人材の確保に努めます。また、必要に応じてヒアリングなどを行い、実態に合った研修やカウンセリングなどを実施し、働きやすい職場環境を整えます。

・令和7年度に試行的に導入した職員に対する人事評価制度について、令和8年度から本格的に実施することとし、職員の能力・業績を適正に評価・活用することにより、人材の育成を図り、市民の安全・安心・市民満足度の向上を目指します。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	ホームページ、SNSによる適正受診の周知（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営、市民サービスの更なる向上、休日・夜間等における救急医療の適正利用等の周知）	
	内 容	ホームページとSNSで、休日急患診療所受診時における情報発信を行います。診療可能な症状や対応可能年齢等を知らせることで適正利用や受診を促し、受診者の不安や疑問を解消します。 また、診療報酬を適正に請求することで自主財源の確保に努めます。	
	指 標	①	休日急患診療所のホームページとSNSの更新（月1回）
		②	

取組計画 No. 2	目 標	訪問看護師等育成支援事業の推進（訪問看護事業所に対する訪問看護師等育成支援事業の周知）	
	内 容	ホームページ、SNS、対象施設への案内送付により訪問看護師等育成支援事業の周知を行い、利用者が増加するよう広報をしながら事業運営を行います。 【参考】 令和7年度訪問看護師等育成支援事業申請件数 51件	
	指 標	①	ホームページとSNSへの情報掲載及び対象施設への案内送付（各2回）
		②	訪問看護師等育成支援事業申請件数の増（令和7年度比10%）

取組計画 No. 3	目 標	ストレスチェック及び人事評価制度の実施（人材の確保・育成）	
	内 容	職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェックを行います。 また、令和7年度に試行的に導入した人事評価制度を本格的に実施し、職員の能力・業績を適正に評価・活用することにより、人材の育成を図り、市民の安全・安心・市民満足度の向上を目指します。	
	指 標	①	ストレスチェックの実施（1回／全常勤職員）
		②	人事評価の実施（全常勤職員）

取組計画 No. 4	目 標	電子カルテ導入に向けた研究（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営、市民サービスの向上）	
	内 容	厚生労働省が令和12年までに電子カルテの全国普及を目指す指針を発表していることから、令和8年度仕様案の作成、令和9年度事業者選定し、その後速やかに契約手続き、試験運用を経て、電子カルテの導入による受診者の利便性の向上を目指します。	
	指 標	①	電子カルテの仕様案の作成
		②	

令和8年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和8年4月1日現在）

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会										
設立年月日	平成13年8月1日			代表者（職・名）		会長 清水 勇人					
所在地	さいたま市浦和区常盤9-30-22 浦和ふれあい館内					電話番号	048-835-3111				
ホームページ アドレス	https://www.saitamashi-shakyo.jp										
資本金・基本金	8,500 千円		市出資・出捐金		0 千円		0.0%				
市以外の出資者 及び出資割合	寄附金（100%）										
本団体が 出資する団体	なし										
所管部局	福祉局 生活福祉部 地域福祉推進室					電話番号	048-829-1254				
設立目的	さいたま市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。										
定款に 掲げる事業	(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 (4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 (6) ボランティア活動の振興 (7) 共同募金事業への協力 (8) 高齢・障害者権利擁護センター事業(日常生活自立支援事業及び法人後見事業を含む) の運営 (9) 生活福祉資金貸付事業 (10) 生活困窮者に対して無利子で資金の貸付を行う事業 (11) 心配ごと相談所事業 (12) 住民参加型在宅福祉サービス事業 (13) 地区社会福祉協議会の相互の連絡及び調整の事業 (14) 地域福祉情報・研修センター事業 (15) 特定相談支援事業 (16) 一般相談支援事業 (17) 障害児相談支援事業 (18) その他この法人の目的達成のため必要な事業										
主な事業	地域福祉活動推進事業（地区社会福祉協議会活動支援）、地域福祉情報・研修センター事業、ふれあい会食推進事業、宅配食事サービス事業、ボランティアセンター運営事業、日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業、手話通訳者・要約筆記者派遣事業、介護保険事業、法人後見事業、高齢・障害者権利擁護センター事業、コミュニティソーシャルワーク実践事業 など										
役職員の 状況 （臨時職員等を含む）			常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
				市派遣	市OB	その他		市派遣	市OB	その他	
	令和6年度	役員数	1人	0	1	0	15人	0	1	14	16人
		職員数	104人	0	1	103	135人	—	0	135	239人
	令和7年度	役員数	1人	0	1	0	16人	1	1	14	17人
		職員数	103人	0	1	102	127人	—	0	127	230人
	令和8年度	役員数	1人	0	1	0	15人	0	4	11	16人
職員数		106人	0	0	106	139人	—	0	139	245人	
年齢 構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収(役員は常勤)			
	役員	0人	0人	1人	1人	14人	70.2 歳	6,970 千円			
	プロパー	23人	11人	18人	22人	0人	40.1 歳	6,903 千円			

2 財務状況

(注) 社会福祉法人会計、企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和6年度(決算)	令和7年度(当初予算)	令和8年度(当初予算案)
財 産	資産合計	3,008,338,756 円	円	円
	流動資産	649,090,104 円	円	円
	固定資産	2,359,248,652 円	円	円
	負債合計	739,431,829 円	円	円
	流動負債	204,942,056 円	円	円
	固定負債	534,489,773 円	円	円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	() 円	円	円
	正味財産合計 【純資産合計】	2,268,906,927 円	円	円
	指定正味財産 【基本金、資本金】	8,500,000 円	円	円
	一般正味財産 【積立金・剰余金等】	2,260,406,927 円	円	円
収 支 (損益ベース)	総 収 入	1,377,384,498 円	1,476,416,000 円	1,468,963,000 円
	経常収益	1,338,663,953 円	1,438,791,000 円	1,441,021,000 円
	うち、市からの収入	(908,786,069) 円	(979,070,000) 円	(1,007,191,000) 円
	市補助金	(603,759,570) 円	(592,825,000) 円	(586,036,000) 円
	市委託料・指定管理料	(305,026,499) 円	(386,245,000) 円	(421,155,000) 円
	市負担金・管理費など	() 円	() 円	() 円
	経常外収益	38,720,545 円	37,625,000 円	27,942,000 円
	総 支 出	1,573,469,119 円	1,661,496,000 円	1,767,951,000 円
	経常費用	1,532,302,916 円	1,652,060,000 円	1,763,063,000 円
	うち、人件費	(956,315,210) 円	(1,027,706,000) 円	(1,052,936,000) 円
	経常外費用	38,598,003 円	0 円	0 円
	法人税等	2,568,200 円	9,436,000 円	4,888,000 円
	当期一般正味財産増減額 【当期活動増減差額、当期純利益】	△ 196,084,621 円	△ 185,080,000 円	△ 298,988,000 円
	積立金等取崩額(社会福祉法人会計)	224,387,060 円	102,829,000 円	196,605,000 円
	積立金等積立額(社会福祉法人会計)	13,910,489 円	0 円	0 円
	一般正味財産期首残高(公益法人会計) 前期繰越活動増減差額(社会福祉法人会計)	198,744,920 円	213,136,870 円	130,885,870 円
	一般正味財産期末残高(公益法人会計) 次期繰越活動増減差額(社会福祉法人会計)	213,136,870 円	130,885,870 円	28,502,870 円

(参考指標)

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	
自 立 性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	45.1%	41.2%	40.7%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数	1.9%	1.9%	0.9%	
安 定 性	自己資本比率	正味財産合計【純資産合計】 資産合計	75.4%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	316.7%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味財産合計【純資産合計】	104.0%	-	-	小さいほど 安定性が高い
収 益 性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	-14.5%	-14.8%	-22.3%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	-6.4%	-	-	

基 金 (退職引当金、除く積立金等)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
	地域福祉活動支援基金	地域福祉活動の推進	812 百万円
	国庫補助特別積立金	保育士修学資金貸付事業費他	500 百万円
	災害援護基金	災害援護活動に要する経費	199 百万円
	交通遺児育成基金	交通遺児育成の激励	15 百万円
	ウェデル基金	ボランティア活動の振興	6 百万円
土 保 地、有 状 建 況 物 の	主な不動産の(種類)、場所	主な用途	敷地・延床面積
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

地区社会福祉協議会をはじめとした様々な地域の福祉関係団体との協働やボランティア活動の推進などにより、地域福祉の推進を図っています。

市の「第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）」において、市や地区社会福祉協議会と共に、地域福祉の推進体制の主体として位置付けられており、手話通訳者・要約筆記者派遣事業や高齢・障害者権利擁護センターの受託などに加え、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて、「我が事」・「丸ごと」の地域づくりを育む仕組みへの転換を目指す「地域共生社会」の実現に向けた、包括的な支援体制の整備の一翼を担っています。

また、財務状況の改善と組織体制の強化を図ることで、効率的・効果的な団体運営を進めるとともに、引き続き市と密接に連携しながら、地域福祉の中核としての役割を果たしていきます。

(2) 団体の現状と課題

人口減少や少子高齢化の進行により、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年を見据えて社会構造が大きく変容していく中で、地域や家庭、職場等におけるつながりの希薄化が一層進み、コロナ禍を経て顕在化した新たな福祉ニーズや地域生活課題は、ますます複雑かつ深刻化しています。

また、支援が必要な状況にあるにもかかわらず、必要な支援につながらず、課題がより深刻化してしまうことも社会的な問題となっています。

さらに、近年では、地球温暖化や気候変動の影響により、地震や台風、豪雨などの自然災害が各地で頻発化・激甚化しています。

こうした状況の中、本会では、第3次さいたま市地域福祉活動計画の基本理念である「ともにつながり 支えあい 一人ひとりがその人らしく暮らせるまちづくり」のもと、誰一人取り残さない、住みやすい地域社会の実現を目指し、多様な主体との連携・協働による取組を推進するとともに、アウトリーチや伴走型支援を通じて、支援を必要とする人を早期に把握し、切れ目のない支援体制の構築に努めています。

また、地域福祉を推進する中核的な団体として、持続可能な運営体制の確立を図りながら、地域に根差した実践と組織力の向上に取り組んでいます。

令和8年度においては、地域住民、地区社会福祉協議会、行政等との連携をより一層強化し、「地域福祉の推進」「高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援」「権利擁護の推進」「災害時における対応及び組織基盤の強化」の4つの取組を重点に、地域の実情に即した福祉活動を総合的かつ計画的に展開していきます。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	賛助会員の拡大・中期経営計画の施行（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営）	
	内 容	団体・施設・企業等への団体・特別賛助会員募集の更なる働きかけを行い、福祉意識の向上と参加の促進を図ります。 また、本会組織の強みや課題を踏まえ、将来の方向性や目標を明確にし、具体的な取り組みを示した中期経営計画を令和8年度から施行します。 【参考】 令和7年度特別賛助会費：1,849,000円	
	指 標	①	特別賛助会費（令和7年度比5%増）
		②	中期経営計画の施行

取組計画 No. 2	目 標	職員の専門性と資質向上（人材の確保・育成）	
	内 容	人材育成基本方針に基づき、入職3年未満の職員個々に育成計画を作成し、その計画に基づいた育成を行います。 また、職員からの選出によって構成する研修委員会において企画した内部研修（情報セキュリティに関する研修を含む）を実施し、職員の専門性と資質の向上及び組織力の向上を図ります。	
	指 標	①	入職3年未満の職員を対象とした育成計画の策定（対象者29名）
		②	内部研修の実施（3回）

取組計画 No. 3	目 標	高齢者・障害者の権利擁護の推進（市民サービスの更なる向上）	
	内 容	認知症等により判断能力の低下等があった場合でも、尊厳ある本人らしい生活を継続するためには、特に権利擁護支援を必要としている人の状況に地域社会が気づき、必要なサービスや法的支援、成年後見制度につなげることが重要となっています。そのための取組として、市民やその家族等からの相談に応じるとともに、当事者団体、地域団体及び支援機関等からの依頼を受け、成年後見制度等の権利擁護に関する研修会や学習会に職員等を講師として派遣し開催の支援・協力を行います。	
	指 標	①	成年後見相談窓口での対応件数（360件）
		②	研修会等への講師派遣等による開催支援（8回）

取組計画 No. 4	目 標	高齢者・障害者の権利擁護の推進（市の施策との更なる連携）	
	内 容	市から受託する「さいたま市高齢・障害者権利擁護センター」業務と本会事業である「日常生活自立支援事業」や「法人後見事業」などの直接的支援を一体的に実施し、地域における高齢や障害分野などの専門職団体や関係機関と連携及び対応の強化を図るとともに、成年後見制度の周知啓発や相談体制の充実を図り、市民の権利擁護意識を高め、権利擁護の視点における地域づくりを推進します。	
	指 標	①	「成年後見制度周知啓発セミナー」及び「成年後見制度を含む終活に関する啓発セミナー」の参加者における「大変満足」「満足」と回答した方の割合（90%）
		②	「親族後見人の集い」の参加者における「大変満足」「満足」と回答した方の割合（100%）

取組計画 No. 5	目 標	地区社会福祉協議会活動の推進（地域との更なる連携・協働）	
	内 容	・地域ごとの特性を踏まえた地区社会福祉協議会活動の一層の活性化を図るため、各地区のニーズや課題、情報を共有し、地域福祉行動計画の再策定を支援します。 ・地区社会福祉協議会活動に携わる方を対象とした研修を実施し、地域生活課題に関する理解を深めるとともに、課題の解決に向けた取組の推進を図ります。	
	指 標	①	地区社会福祉協議会に対する次期地域福祉行動計画の策定支援（9地区）
		②	研修を通じ福祉課題や制度についての学びや知識が得られたと回答した人の割合（80%）

取組計画 No. 6	目 標	コミュニティソーシャルワークの実践（コミュニティソーシャルワークの推進）	
	内 容	・社会的孤立や制度の狭間などのあらゆる地域生活課題の解決に向け、様々な事業・活動を通じた相談支援体制の充実を図るとともに、行政、地域団体、関係機関とのネットワークを活かしたコミュニティソーシャルワーク実践を強化します。 ・令和7年度から市の委託事業として、実践を中心的に担うコミュニティワーカーを大宮区・桜区・浦和区・岩槻区に配置したことに加え、令和8年度から新たに北区・見沼区・緑区にも拡大配置し、専門性を活かした相談支援活動を展開します。	
	指 標	①	民生委員・児童委員によるコミュニティソーシャルワーカーの認知度（新規配置3区：80%）
		②	行政、地域団体、関係機関等コミュニティソーシャルワーク研修参加者理解度（80%）

令和8年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和8年4月1日現在）

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団										
設立年月日	平成13年8月1日				代表者（職・名）		理事長 荒井 康博				
所在地	さいたま市大宮区土手町1-213-1						電話番号		048-669-0033		
ホームページ アドレス	https://www.saicity-j.or.jp/										
資本金・基本金	19,100 千円			市出資・出捐金			19,100 千円			100.0%	
市以外の出資者 及び出資割合	なし										
本団体が 出資する団体	なし										
所管部局	福祉局 生活福祉部 福祉総務課						電話番号		048-829-1252		
設立目的	利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスの提供を図るとともに、利用者個人の尊厳を保持し、地域社会においてその人らしい生活を営むことができるよう支援する。										
定款に 掲げる事業	【第1種社会福祉事業】 ①母子生活支援施設の経営 ②軽費老人ホーム（ケアハウス）の経営 【第2種社会福祉事業】 ①生計困難者に対する相談支援事業 ②障害児通所支援事業 ③放課後児童健全育成事業（児童センター併設） ④放課後児童健全育成事業（単独館） ⑤児童厚生施設の経営 ⑥老人デイサービスセンターの経営 ⑦老人福祉センターの経営 ⑧老人介護支援センターの経営 ⑨障害福祉サービス事業 ⑩相談支援事業 ⑪地域生活支援事業 ⑫身体障害者福祉センターの経営										
主な事業	《社会福祉施設等の経営》母子生活支援施設（1）、ケアハウス（1）、障害児通所支援事業（6）、放課後児童クラブ（53）、児童センター（18）、老人福祉センター（8）、障害福祉サービス事業（多機能型（4）、生活介護（2））、相談支援事業（12）、地域生活支援事業（1）、身体障害者福祉センター（1）、老人憩いの家（9）、大宮ふれあい福祉センター（1）、放課後子ども居場所事業（3） 《自主事業》障害児通所支援事業（1）、障害福祉サービス事業（多機能型（2）、共同生活援助（1）、短期入所（1）、就労定着支援事業（1））、生計困難者相談支援事業（1）、宅配食事サービス事業（1）										
役職員の 状況 （臨時職員等を含む）			常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
				市派遣	市〇Ｂ	その他		市派遣	市〇Ｂ	その他	
	令和6年度	役員数	2人	0	1	1	6人	0	2	4	8人
		職員数	409人	0	3	406	454人	—	0	454	863人
	令和7年度	役員数	2人	0	1	1	6人	0	2	4	8人
		職員数	378人	0	2	376	416人	—	0	416	794人
	令和8年度	役員数	2人	0	1	1	6人	0	2	4	8人
職員数		364人	0	2	362	396人	—	0	396	760人	
年齢 構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢		平均年収（役員は常勤）		
	役 員	0人	0人	0人	0人	8人	69.9 歳		7,201 千円		
	プロパー	24人	35人	85人	131人	10人	46.9 歳		6,992 千円		

2 財務状況

(注) 社会福祉法人会計、企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和6年度(決算)	令和7年度(当初予算)	令和8年度(当初予算案)
財 産	資産合計	4,800,651,036 円		
	流動資産	1,747,649,452 円		
	固定資産	3,053,001,584 円		
	負債合計	1,404,245,103 円		
	流動負債	496,641,813 円		
	固定負債	907,603,290 円		
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	() 円		
	正味財産合計 【純資産合計】	3,396,405,933 円		
	指定正味財産 【基本金、資本金】	19,100,000 円		
	一般正味財産 【積立金・剰余金等】	3,377,305,933 円		
収 支 (損益ベース)	総 収 入	5,022,551,002 円	5,606,380,000 円	5,626,414,000 円
	経常収益	5,022,301,903 円	5,606,380,000 円	5,626,414,000 円
	うち、市からの収入	(3,359,724,961) 円	(3,236,127,000) 円	(2,985,432,000) 円
	市補助金	(51,801,820) 円	(37,371,000) 円	(29,812,000) 円
	市委託料・指定管理料	(3,307,923,141) 円	(3,198,756,000) 円	(2,955,620,000) 円
	市負担金・管理費など	() 円	() 円	() 円
	経常外収益	249,099 円	0 円	0 円
	総 支 出	5,189,452,088 円	5,606,380,000 円	5,626,414,000 円
	経常費用	5,171,274,732 円	5,606,380,000 円	5,626,414,000 円
	うち、人件費	(4,039,068,272) 円	(3,865,210,000) 円	(4,013,578,000) 円
	経常外費用	18,177,356 円	0 円	0 円
	法人税等			
	当期一般正味財産増減額 【当期活動増減差額、当期純利益】	△ 166,901,086 円	0 円	0 円
	積立金等取崩額(社会福祉法人会計)	683,215,000 円	224,715,000 円	416,408,000 円
	積立金等積立額(社会福祉法人会計)	310,506,000 円	165,009,000 円	151,200,000 円
	一般正味財産期首残高(公益法人会計) 前期繰越活動増減差額(社会福祉法人会計)	1,465,389,795 円	1,671,197,709 円	1,730,903,709 円
	一般正味財産期末残高(公益法人会計) 次期繰越活動増減差額(社会福祉法人会計)	1,671,197,709 円	1,730,903,709 円	1,996,111,709 円

(参考指標)

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	
自 立 性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	1.0%	0.7%	0.5%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数	1.0%	0.8%	0.8%	
安 定 性	自己資本比率	正味財産合計【純資産合計】 資産合計	70.7%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	351.9%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味財産合計【純資産合計】	89.9%	-	-	小さいほど 安定性が高い
収 益 性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	-3.0%	0.0%	0.0%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	-3.1%	-	-	

基金、 除く、 積立金 等 （退職引当金）	主な基金、積立金名		想定される主な使途		期末残高		
	人件費積立金		人件費		1,001 百万円		
	修繕積立金		修繕費		211 百万円		
	事業運営資金積立金		事業運営費		172 百万円		
	設備整備等積立金		設備整備費		21 百万円		
	基本金				19 百万円		
土地、 建物、 保有状況	主な不動産の（種類）、場所			主な使途		敷地・延床面積	
	（土地）緑区大間木字会ノ谷494			むつみホーム大間木		577 m ²	
	（建物）緑区大間木字会ノ谷494			むつみホーム大間木		374 m ²	
	（建物）中央区本町西1-1939			かやの木		602 m ²	
	（建物）北区日進町3-151-1			日進職業センター		898 m ²	
						m ²	

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

主に指定管理者として市の多くの福祉施設を管理・運営していますが、熟練事業者でなければ受託困難な事業を受け入れるなど、市の福祉サービスを安定的に供給するセーフティーネットとしての役割も担っており、公益性や市の施策との関連性が高い団体です。

令和6年度に作成した「経営健全化計画」（令和7年度～令和10年度）等に基づき、清掃・送迎運行などの業務委託の精査・見直し、法人内事業所間データ共有化・ペーパーレス化などのDXの推進によるコスト削減を図ります。さらに、各施設に対する経営状況ヒアリングの実施や施設見学会の開催などにより、障害福祉サービス事業所等の稼働率向上に努め、自主財源の確保を図ります。

また、多様な福祉サービスを安定的に供給するため、福祉人材を確保・育成するとともに、管理職育成の強化にも取り組みます。

(2) 団体の現状と課題

【自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営】

- ・令和6年度廃止事業の職員を他事業で吸収したことにより、正規職員、嘱託、臨時職員の配置バランスが変動したことで人件費率が高くなり経営を圧迫しています。

また、民間の障害福祉サービス事業所等の増加に伴い、稼働率の維持が難しい状況にあります。以前にも増して法人の財政状況は厳しいものがありますが、この背景には法人内部の要因だけでなく、最低賃金の上昇と人件費の増加、物価高騰による経費の増加、人手不足に伴う業務委託費の増加等、社会全体の変化や制度の構造的な課題の他に事業の廃止による指定管理料の減額も大きく関係しています。

経営健全化計画（令和7年度～令和10年度）の人事計画、業務改善計画、DX計画の3つの柱を基に、早期退職者制度、施設への経営状況ヒアリング、利用者支援システムの電子化等の取組を実践し、収入支出の両面から改善に努める必要があります。

【人材の確保・育成】

- ・人事評価制度について令和7年度から本格的に実施していますが、更なる定着に向けて制度の充実を図り人材の育成に努めます。また、給与等への反映についても引続き検討し、職員のモチベーションの向上を図ります。
- ・職員年齢構成の歪みを改善するため、職員の採用方法や採用時期の見直しについて検討します。また、人員管理計画に則り適正な人材の確保に努めます。

【市民サービスの更なる向上】

- ・法人としてDX化の取組を推進する中で、市民利用施設における窓口での利用予約や利用受付についても、オンライン化やデジタル化を推進し、利用者の利便性向上を図ります。

【経営の効率化】

- ・法人全体の収支状況は大変厳しく、特に人件費率は80%を超え経営を圧迫している状況です。経営健全化計画（令和7年度～令和10年度）のDX計画に則り、業務の棚卸を実施しました。今後も法人全体の取組として、クラウドストレージによるデータ管理、ワークフローシステムの導入等で職員の業務環境の改善に努めていきます。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	稼働率の向上（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営）	
	内 容	経営健全化計画（令和7年度～令和10年度）に基づき、順次施設を回り経営状況説明会を実施し、施設毎の経営状況を分析、経営健全化計画の取組の成果をグループワーク等を通じ検証します（障害3施設）。また、経営状況ヒアリングを通じて稼働率向上に向けた新たな行動計画を検討します。さらに、令和8年度から運用の始まる利用者支援システム導入によりコスト削減を図ります。 【参考】 令和7年度紙経費：13,490,000円	
	指 標	①	稼働率向上に向けた新たな行動計画の検討（障害3施設）
		②	紙経費の削減（令和7年度比5%）

取組計画 No. 2	目 標	人事評価制度の更なる定着（人材の確保・育成）	
	内 容	人材の育成及び職員のモチベーションの向上のため、人事評価の更なる定着に向けて評価基準の明確化等、内容の充実を図ります。	
	指 標	①	評価基準の明確化を図るため、職務遂行度評価の基準となる課業一覧の改定
		②	評価者研修（6回）、被評価者研修（2回）の実施

取組計画 No. 3	目 標	利用手続きのデジタル化、オンライン化による利便性の向上（市民サービスの更なる向上）	
	内 容	インターネットを通じた利用申請や入退館管理システムの導入により、WEB上での予約状況の明確化による公平性の確保と利用者の利便性の向上を図ります。	
	指 標	①	入退館管理システムのトライアルを実施（児童センター2施設）
		②	施設利用のWEB予約受付を開始（大宮ふれあい福祉センター）

取組計画 No. 4	目 標	業務環境の改善（経営の効率化）	
	内 容	・令和8年度中の導入に向け、ワークフローシステム及び文書管理システムを選定し、試行運用を開始します。 ・施設内・施設間の情報共有の効率化を図り、移行していない施設のクラウドストレージによるデータ管理を進めます。 【参考】 クラウドストレージによるデータ管理への移行：令和7年度時点 11施設／21施設完了済 【予定】 令和9年度3施設、令和10年度3施設（令和10年度全21施設移行予定）	
	指 標	①	法人本部におけるワークフローシステム及び文書管理システムの試行運用
		②	クラウドストレージによるデータ管理への移行（障害施設4施設）

令和8年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和8年4月1日現在）

団体名	公益社団法人 さいたま市シルバー人材センター										
設立年月日	昭和62年6月10日			代表者（職・名）		理事長 佐伯 鋼兵					
所在地	さいたま市大宮区土手町1-213-1					電話番号		048-669-0303			
ホームページ アドレス	https://saitama-sjc.or.jp/										
資本金・基本金	0 千円		市出資・出捐金		0 千円		0.0%				
市以外の出資者 及び出資割合	なし										
本団体が 出資する団体	なし										
所管部局	福祉局 長寿応援部 高齢福祉課					電話番号		048-881-8627			
設立目的	高齢者の希望に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保するとともに、生きがいの充実及び福祉の増進を図り、高齢者の知識、経験及び能力等を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。										
定款に 掲げる事業	(1) 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業機会の確保及び提供 (2) 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施 (3) 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業 (4) 上記の目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営 (5) その他センターの目的を達成するために必要な事業										
主な事業	(1) 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業機会の確保及び提供 (2) 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施 (3) 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るための必要な事業 (4) 上記の目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営 (5) その他センターの目的を達成するために必要な事業										
役職員の 状況 （臨時職員等を含む）			常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
				市派遣	市○Ｂ	その他		市派遣	市○Ｂ	その他	
	令和６年度	役員数	1人	0	1	0	18人	0	1	17	19人
		職員数	39人	0	0	39	0人	—	0	0	39人
	令和７年度	役員数	1人	0	1	0	16人	0	1	15	17人
		職員数	39人	0	0	39	0人	—	0	0	39人
	令和８年度	役員数	1人	0	1	0	16人	0	1	15	17人
		職員数	39人	0	0	39	0人	—	0	0	39人
年齢 構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢		平均年収（役員は常勤）		
	役 員	0人	0人	0人	0人	17人	74.6 歳		6,900 千円		
	プロパー	2人	5人	3人	11人	1人	47.2 歳		7,574 千円		

2 財務状況

(注) 社会福祉法人会計、企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和6年度(決算)	令和7年度(当初予算)	令和8年度(当初予算案)
財産	資産合計	358,308,492 円	円	円
	流動資産	147,951,633 円	円	円
	固定資産	210,356,859 円	円	円
	負債合計	269,498,804 円	円	円
	流動負債	141,657,450 円	円	円
	固定負債	127,841,354 円	円	円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	() 円	円	円
	正味財産合計【純資産合計】	88,809,688 円	円	円
	指定正味財産【基本金、資本金】	0 円	円	円
	一般正味財産【積立金・剰余金等】	88,809,688 円	円	円
収支(損益ベース)	総収入	1,788,739,092 円	1,729,104,000 円	755,417,000 円
	経常収益	1,787,881,099 円	1,728,984,000 円	755,297,000 円
	うち、市からの収入	(445,325,759) 円	(480,856,000) 円	(458,696,000) 円
	市補助金	(164,377,341) 円	(196,180,000) 円	(175,075,000) 円
	市委託料・指定管理料	(280,948,418) 円	(284,676,000) 円	(283,621,000) 円
	市負担金・管理費など	() 円	() 円	() 円
	経常外収益	857,993 円	120,000 円	120,000 円
	総支出	1,818,343,182 円	1,729,104,000 円	755,417,000 円
	経常費用	1,818,343,181 円	1,728,984,000 円	755,297,000 円
	うち、人件費	(247,283,836) 円	(255,809,000) 円	(265,658,000) 円
	経常外費用	1 円	120,000 円	120,000 円
	法人税等	円	円	円
	当期一般正味財産増減額 【当期活動増減差額、当期純利益】	△ 29,604,090 円	0 円	0 円
	積立金等取崩額(社会福祉法人会計)	円	円	円
	積立金等積立額(社会福祉法人会計)	0 円	0 円	0 円
	一般正味財産期首残高(公益法人会計)	118,413,778 円	88,809,688 円	88,809,688 円
	前期繰越活動増減差額(社会福祉法人会計)	円	円	円
	一般正味財産期末残高(公益法人会計)	88,809,688 円	88,809,688 円	88,809,688 円
	次期繰越活動増減差額(社会福祉法人会計)	円	円	円

(参考指標)

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	9.2%	11.3%	23.2%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数	2.5%	2.5%	2.5%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計【純資産合計】 資産合計	24.8%	—	—	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	104.4%	—	—	
	固定比率	固定資産 正味財産合計【純資産合計】	236.9%	—	—	小さいほど 安定性が高い
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	-1.7%	0.0%	0.0%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	-8.5%	—	—	

基金、 (退職引当金は 除く) 積立金等	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
	財政運営積立資産	運営資金	75 百万円
	30周年記念事業積立資産	30周年記念事業	1 百万円
			百万円
			百万円
土地、 保有 状況 の 建物	主な不動産の(種類)、場所		敷地・延床面積
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

健康で働く意欲を持つ高齢者に対して、就業や社会奉仕等の地域社会参画への機会確保・提供を行っています。

超高齢社会を迎え、高齢者のより一層の活躍が期待される中、就業や社会奉仕等を通じて高齢者の生きがいと福祉の増進を図り、高齢者の能力を生かした活力のある地域社会づくりに寄与する公益性の高い事業を実施していることから、引き続き市との関係を維持しつつ、団体としての役割を果たしていきます。

また、組織活動の基盤となる会員の拡大、より幅広い就業機会の確保、請負事業と労働者派遣事業を両輪とした契約実績の向上などの取組を強化することにより、センターの魅力向上や自主財源の更なる確保を推進していきます。

(2) 団体の現状と課題

【自主財源の確保を含む健全運営の維持と効率的・効果的な団体運営】

・自主財源の確保にあたっては、契約実績を伸ばすことでセンターの事務費（センター業務委託料を含む）収入を確保していくことが、最も健全な運営につながります。しかし、令和6年度に発注者側の事業規模縮小により大口契約2件が減少した影響は依然として解消されておらず、令和8年度においても、その契約金額を補填できる見込みは立っていません。加えて、フリーランス法の趣旨を踏まえた新たな契約方式への転換を機に、センターとの契約を終了する発注者も想定される等、大変厳しい状況となっており、新規受注の確保が課題となっています。

・会員の利便性を高めるため、就業等のセンター情報をスマートフォンやパソコンから取得できるようDX化を進めているところですが、従来のアナログ対応を好む会員も多く在籍しているため、さらなるデジタル化の推進とあわせて、デジタル格差への対応も課題であると考えています。

【人材の確保・育成】

・当センターを取り巻く環境が大きく変わる中、公益法人として適正な事業運営を維持しつつ、時代の要請に迅速かつ柔軟に対応した事業展開を求められているため、職員一人ひとりの業務スキルを一層向上させることが課題であると考えています。

【市民サービスの更なる向上】

・60歳以上を対象とした植木職人養成研修や傾聴ボランティア養成講座、パソコン研修、初心者向け実用書道講習、料理講習等について、比較的安価な参加費用で開催しており、参加者からは一定の評価をいただいています。一方で、研修内容がマンネリ化とならないよう参加者のニーズや関心事を把握することが課題であると考えています。

【会員数の増加】

・当センターの入会説明会は、月1回（平日）各事務所で定期的に行っているほか、女性会員の拡大を図るために参加者を女性に限定して開催する女性向け入会説明会を年に5回、平日は予定があり参加しにくい方向けに土曜日や日曜日に開催する休日入会説明会を年に6回、日中に予定があり参加しにくい方向けに夕方開催する夕方入会説明会を年に1回など不定期に開催しています。開催日は、主に当センターのホームページや市報への掲載を通じて広く周知していますが、市報以外で効果的に情報発信できる手段を確立することも課題の一つであると考えています。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	契約実績の向上（自主財源の確保を含む健全運営の維持と効率的・効果的な団体運営）	
	内 容	・民間企業及び関連機関への就業開拓を実施し、新規契約の獲得に努めます。 ・安定した自主財源を確保するため、事務費率等の見直しを検討します。 ・多くの会員が就業情報等をスマートフォン等で取得出来るようシステムの利用を推進するとともに、使用に関するリスクについても学べる講習会等を開催し、会員・センターのDX化を図ります。	
	指 標	①	契約金額16.71億円（請負・委任契約14.36億円 派遣契約2.35億円）
		②	会員対象のスマートフォン活用講習及び相談会開催(10回)

取組計画 No. 2	目 標	職員研修の実施（人材の確保・育成）	
	内 容	職員向けに、関係団体が主催する各種研修会への受講を促進することで、業務スキルの向上及び人材の育成等に努めます。	
	指 標	①	職員の研修受講(20回)
		②	

取組計画 No. 3	目 標	市民対象研修・会員対象研修の実施（市民サービスの更なる向上）	
	内 容	・市民が受講できる植木職人養成研修や傾聴ボランティア養成講座、パソコン研修、初心者向け実用書道講習、料理講習会等について、比較的安価な参加費用で開催し、市民サービスの向上に繋がります。 ・会員対象の植木剪定研修、刈払機取扱い研修、接遇研修、救命講習などを実施し、就業会員の資質向上を図り、発注者へのサービス向上に繋がります。	
	指 標	①	市民対象の研修開催（15回）
		②	会員対象研修の開催（10回）

取組計画 No. 4	目 標	会員数の増加（会員数の増加）	
	内 容	・会員の「つどいの場」からの情報発信を強化するほか、自治会との連携により、回覧板を利用したチラシ回覧及び自治会掲示板へのポスター掲示を行い、入会促進を図ります。 ・一般市民の参加も可能とした女子会等の開催を通して女性会員の拡大に努めます。 ・より効果的・効率的な情報発信や入会促進方法について検討します。	
	指 標	①	会員数(4,775人)
		②	女性会員数(1,800人)

取組計画 No. 5	目 標	会員の事故防止・減少	
	内 容	・情報セキュリティ講習を開催し、会員のコンプライアンス意識の向上を図ります。 ・安全に係る情報の提供、身体能力の維持・向上と事故防止を図るための研修会等を開催し、事故の未然防止を図ります。 ・継続的な安全パトロールに加え、知見を有する安全アドバイザーによる安全パトロールを行い、事故の未然防止に努めます。 【参考】 令和7年度事故件数：43件	
	指 標	①	会員の事故発生件数減(令和7年度比10%)
		②	安全パトロールの実施(40回)

令和8年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和8年4月1日現在）

団体名	公益財団法人 さいたま市産業創造財団										
設立年月日	平成16年3月18日			代表者（職・名）		理事長 中村 雅範					
所在地	さいたま市中央区下落合5-4-3					電話番号		048-851-6696			
ホームページ アドレス	https://www.sozo-saitama.or.jp/										
資本金・基本金	200,000 千円			市出資・出捐金		200,000 千円			100.0%		
市以外の出資者 及び出資割合	なし										
本団体が 出資する団体	なし										
所管部局	経済局 商工観光部 企業成長推進課					電話番号		048-829-1362			
設立目的	さいたま市の特性を生かして、市内中小企業者、創業者等の支援を行うとともに、中 小企業等に勤務する者の勤労者福祉向上を図ることにより、地域産業の振興及び豊かな 市民生活の形成に寄与することを目的とする。										
定款に 掲げる事業	(1)中小企業者等の経営強化及び技術力向上に係る相談・診断・助言に関する事業 (2)創業及び新事業創出の促進に関する事業 (3)中小企業等に必要な情報の収集及び提供に関する事業 (4)人材の育成に関する事業 (5)就労支援に関する事業 (6)産学官の交流に関する事業 (7)地域産業の調査研究に関する事業 (8)勤労者福祉に係る調査研究に関する事業 (9)勤労者福祉事業の推進に関する事業 (10)中小企業勤労者の福利厚生に関する事業 (11)金融相談に関する事業 (12) 事業資金の貸付及びあっせんに関する事業 (13)その他この法人の目的を達成するために必要な事業										
主な事業	(1) 中小企業者等の経営強化及び技術力向上に係る相談・診断・助言に関する事業 (2) 創業及び新事業創出の促進に関する事業 (3) 中小企業等に必要な情報の収集及び提供に関する事業 (4) 人材育成に関する事業、就労支援に関する事業、産学官の交流に関する事業 (5) 中小企業に勤務する従業員及び事業者の福利厚生に関する事業										
役職員の状 況（臨時職 員等を含む）			常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
				市派遣	市〇Ｂ	その他		市派遣	市〇Ｂ	その他	
	令和６年度	役員数	2人	0	1	1	11人	1	0	10	13人
		職員数	34人	1	0	33	2人	—	0	2	36人
	令和７年度	役員数	2人	0	1	1	10人	1	0	9	12人
		職員数	42人	1	0	41	7人	—	0	7	49人
	令和８年度	役員数	2人	0	1	1	10人	1	0	9	12人
職員数		41人	1	0	40	3人	—	0	3	44人	
年齢 構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢		平均年収（役員は常勤）		
	役 員	0人	0人	2人	3人	7人	66.0 歳		7,027 千円		
	プロパー	0人	6人	3人	7人	1人	46.4 歳		7,927 千円		

2 財務状況

(注) 社会福祉法人会計、企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和6年度(決算)	令和7年度(当初予算)	令和8年度(当初予算案)
財産	資産合計	482,840,482 円	円	円
	流動資産	150,887,032 円	円	円
	固定資産	331,953,450 円	円	円
	負債合計	225,504,094 円	円	円
	流動負債	152,780,223 円	円	円
	固定負債	72,723,871 円	円	円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	() 円	円	円
	正味財産合計【純資産合計】	257,336,388 円	円	円
	指定正味財産【基本金、資本金】	200,000,000 円	円	円
	一般正味財産【積立金・剰余金等】	57,336,388 円	円	円
収支(損益ベース)	総収入	663,599,790 円	675,413,000 円	686,663,000 円
	経常収益	663,599,787 円	675,413,000 円	686,663,000 円
	うち、市からの収入	(490,859,392) 円	(488,341,000) 円	(510,523,000) 円
	市補助金	(358,639,392) 円	(354,897,000) 円	(371,610,000) 円
	市委託料・指定管理料	(132,220,000) 円	(133,444,000) 円	(138,913,000) 円
	市負担金・管理費など	() 円	() 円	() 円
	経常外収益	3 円	0 円	0 円
	総支出	663,867,015 円	676,411,175 円	684,532,602 円
	経常費用	663,867,012 円	676,411,175 円	684,532,602 円
	うち、人件費	(218,680,002) 円	(275,803,077) 円	(290,576,916) 円
	経常外費用	3 円	0 円	0 円
	法人税等	円	円	円
	当期一般正味財産増減額 【当期活動増減差額、当期純利益】	△ 267,225 円	△ 998,175 円	2,130,398 円
	積立金等取崩額(社会福祉法人会計)	円	円	円
	積立金等積立額(社会福祉法人会計)	0 円	0 円	0 円
	一般正味財産期首残高(公益法人会計)	57,603,613 円	57,336,388 円	56,338,213 円
	前期繰越活動増減差額(社会福祉法人会計)			
	一般正味財産期末残高(公益法人会計)	57,336,388 円	56,338,213 円	58,468,611 円
	次期繰越活動増減差額(社会福祉法人会計)			

(参考指標)

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	54.0%	52.5%	54.1%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数	5.6%	4.5%	4.7%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計【純資産合計】 資産合計	53.3%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	98.8%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味財産合計【純資産合計】	129.0%	-	-	小さいほど 安定性が高い
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	0.0%	-0.1%	0.3%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	-0.1%	-	-	

基金、 (退職引当金は除く) 積立金等	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
	事業拡充積立資産	勤労者福祉事業	34 百万円
	基本財産利息積立資産	法人運営のための財源	12 百万円
			百万円
			百万円
土地、 保有 状況 の 建物	主な不動産の(種類)、場所		敷地・延床面積
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

市の「産業振興ビジョン」を推進していく中核的な団体として、市内中小企業者や創業者を対象とした経営相談や創業支援、融資、さらには成長促進支援といった市の産業振興政策に基づいた各種施策を積極的に実施するとともに、中小企業等の従業員の福利厚生サービスである勤労者福祉サービスセンター事業など公益性の高い事業に取り組んでいます。

昨今のAI等の技術革新や労働人材の不足といった社会経済情勢の変化により企業のニーズが多様化する中、オープンイノベーションの推進や高度人材育成等の支援を実施することにより、持続可能な成長を目指す企業の競争力強化を図っていきます。加えて、こうした企業の多様なニーズに対応するため、高度な専門性を有する外部人材の活用や、財団内部での高度人材・経営人材の育成に注力していきます。

また、DX推進などによる業務効率化や勤労者福祉サービスセンター事業の会員獲得などによる自主財源の確保についても積極的に取り組みます。

(2) 団体の現状と課題

【自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営】

勤労者福祉サービスセンター事業については、地域密着型の福利厚生サービスを市内企業に勤務する従業員の方々に提供することで会員を獲得し、財団の収入の維持、増加に努めてきました。限られた財源で事業を維持していくために、サービスのデジタル化、オンライン化を推進し、業務効率化による支出削減に引き続き取り組むとともに、民間福利厚生サービスを活用したハイブリッド型サービス導入に向けた検討を進め、将来的な会員数の維持・増加を目指します。

また、現行の中期経営計画が令和6年度から令和8年度までを対象としたものであることから、令和9年度に向けて、中小企業支援の更なる強化及び健全運営への取組等、組織の方針を定めた次期中期経営計画を策定する予定です。

【人材確保・育成】

社会情勢の変化により、企業からの支援ニーズは多様化しています。

オープンイノベーションへの支援、DX支援、カーボンニュートラル支援といった専門性の高い企業支援に対応出来るよう、専門的な知識、スキルを持った職員の確保に努めるとともに、外部研修の積極的な活用等により財団職員の人材育成に引き続き努めます。

【市民サービスの更なる向上】

中小企業支援センター事業においては、従来の対面による窓口相談に加えて、オンライン動画による特定創業支援等事業レクチャー等、オンラインでのサービス提供も行っています。

今後についても、引き続きデジタル化、オンライン化等を通じて、利用者の利便性向上を目指します。

【中期経営計画の推進】

昨今の人手不足や物価高騰をはじめとした環境変化に対処するにあたっては、技術革新及びDX推進等により、企業の新しい価値を創造していく取り組みが不可欠です。

そのような企業の取り組みを後押しすべく、3ヵ年（令和6～8年度）の中期計画を推進しているところです。

従来の支援に加え、オープンイノベーションの支援を更に深化させるとともに、イノベーションをもたらすような知識やスキルを有する高度人材の育成等を支援していきます。

【DXの推進】

令和7年度においては、財団ホームページ内にチャットボットを導入し、業務の効率化及び市民サービスの向上を図ったところです。

今後も業務の更なる改善に向けて、DXを推進します。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	次期中期経営計画の策定並びにDX推進による業務の効率化（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営）	
	内 容	・中小企業支援の更なる強化及び健全経営への取組等、組織の方針を定めた次期中期経営計画を策定します。 ・勤労者福祉サービスセンター事業において、サービスのデジタル化、オンライン化を推進し、通信運搬費支出を削減します。 【参考】 令和7年度勤労者福祉サービスセンター事業通信運搬費 254万円	
	指 標	①	次期中期経営計画の策定
		②	勤労者福祉サービスセンター事業通信運搬費の削減(令和7年度比10万円)

取組計画 No. 2	目 標	研修等への参加奨励による人材育成強化（人材の確保・育成）	
	内 容	多様化する企業ニーズに対応するため、中小企業支援に資する研修等への受講奨励により、人材育成の強化に努めます。	
	指 標	①	中小企業支援に資する研修の受講回数（8回）
		②	

取組計画 No. 3	目 標	窓口相談予約のオンライン化による利便性の向上（市民サービスの更なる向上）	
	内 容	窓口相談業務について、これまでメール、電話及び来訪により受け付けていた予約をオンライン化することにより、業務を効率化するとともに、利用者の利便性を向上します。	
	指 標	①	窓口相談Web予約フォームの設置
		②	窓口相談Web予約フォームによる予約件数（180件）

取組計画 No. 4	目 標	中期経営計画の推進（中期経営計画の推進）	
	内 容	企業の新たな価値創造及び持続可能な成長のために、市内企業のオープンイノベーションを推進することに加え、高度な知識やスキルを有する人材の育成支援を実施します。	
	指 標	①	産産連携及び産学連携等のマッチング件数（240件）
		②	人材育成支援社数（60件）

取組計画 No. 5	目 標	勤怠管理システムの導入による業務効率化（D Xの推進）	
	内 容	勤怠管理システムを導入することにより、これまで担当者が手作業で行っていた給与計算業務を自動化し、業務を効率化します。 【参考】 令和7年度給与計算業務に係る時間外勤務時間 月平均4時間	
	指 標	①	給与計算業務に係る時間外勤務時間の削減（令和7年度比で月平均1時間）
		②	

令和8年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和8年4月1日現在）

団体名	公益社団法人 さいたま観光国際協会										
設立年月日	平成3年4月6日			代表者（職・名）		会長 筑波 伸夫					
所在地	さいたま市大宮区高鼻町2-1-1 Bibli2F					電話番号	048-647-8338				
ホームページ アドレス	https://stib.jp/										
資本金・基本金	124,441 千円			市出資・出捐金		124,441 千円			100.0%		
市以外の出資者 及び出資割合	なし										
本団体が 出資する団体	なし										
所管部局	経済局 商工観光部 観光国際課					電話番号	048-829-1365				
設立目的	さいたま市及びその周辺地域における観光、コンベンション事業及び国際交流、国際協力事業の振興を図り、文化向上と、多文化共生の社会づくりを促進し、地域社会の発展とともに、国際化に資する。										
定款に 掲げる事業	(1)内外観光客及びコンベンションの誘致促進、開催支援並びに広報宣伝 (2)観光及びコンベンションに関する調査研究並びに情報の収集・提供 (3)観光及びコンベンション振興のためのイベント等の開催並びに観光・物産の開発・振興 (4)国際交流事業、多文化共生事業 (5)国際交流センター、観光案内所その他関連施設等の管理及び運営 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業										
主な事業	(1)内外観光客及びコンベンションの誘致促進、開催支援並びに広報宣伝 (2)観光及びコンベンションに関する調査研究並びに情報の収集・提供 (3)観光及びコンベンション振興のためのイベント等の開催並びに観光・物産の開発・振興 (4)国際交流事業、多文化共生事業 (5)国際交流センター、観光案内所その他関連施設等の管理及び運営 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業										
役職員の 状況 （臨時職員等を含む）			常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
				市派遣	市〇Ｂ	その他		市派遣	市〇Ｂ	その他	
	令和６年度	役員数	3人	0	3	0	29人	1	1	27	32人
		職員数	48人	0	1	47	0人	－	0	0	48人
	令和７年度	役員数	3人	0	3	0	29人	1	1	27	32人
		職員数	48人	0	1	47	0人	－	0	0	48人
	令和８年度	役員数	3人	0	3	0	30人	0	2	28	33人
		職員数	50人	0	0	50	0人	－	0	0	50人
年齢 構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢		平均年収（役員は常勤）		
	役 員	0人	0人	1人	8人	24人	66.8 歳		7,039 千円		
	プロパー	5人	4人	6人	10人	0人	43.6 歳		8,380 千円		

2 財務状況

(注) 社会福祉法人会計、企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和6年度(決算)	令和7年度(当初予算)	令和8年度(当初予算案)
財産	資産合計	432,648,091 円	円	円
	流動資産	68,824,064 円	円	円
	固定資産	363,824,027 円	円	円
	負債合計	238,623,689 円	円	円
	流動負債	48,233,300 円	円	円
	固定負債	190,390,389 円	円	円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	() 円	円	円
	正味財産合計【純資産合計】	194,024,402 円	円	円
	指定正味財産【基本金、資本金】	124,441,000 円	円	円
	一般正味財産【積立金・剰余金等】	69,583,402 円	円	円
収支(損益ベース)	総収入	515,606,035 円	551,831,000 円	571,156,000 円
	経常収益	515,606,035 円	551,831,000 円	571,156,000 円
	うち、市からの収入	(440,847,000) 円	(478,509,000) 円	(493,395,000) 円
	市補助金	(427,361,000) 円	(456,572,000) 円	(478,430,000) 円
	市委託料・指定管理料	(13,486,000) 円	(21,937,000) 円	(14,965,000) 円
	市負担金・管理費など	() 円	() 円	() 円
	経常外収益	0 円	0 円	0 円
	総支出	517,729,151 円	567,143,804 円	580,080,000 円
	経常費用	517,609,151 円	567,023,804 円	579,960,000 円
	うち、人件費	(289,486,911) 円	(307,622,000) 円	(320,614,000) 円
	経常外費用	0 円	0 円	0 円
	法人税等	120,000 円	120,000 円	120,000 円
	当期一般正味財産増減額 【当期活動増減差額、当期純利益】	△ 2,123,116 円	△ 15,312,804 円	△ 8,924,000 円
	積立金等取崩額(社会福祉法人会計)	円	円	円
	積立金等積立額(社会福祉法人会計)	0 円	0 円	0 円
	一般正味財産期首残高(公益法人会計)	71,706,518 円	69,583,402 円	54,270,598 円
	前期繰越活動増減差額(社会福祉法人会計)			
	一般正味財産期末残高(公益法人会計) 次期繰越活動増減差額(社会福祉法人会計)	69,583,402 円	54,270,598 円	45,346,598 円

(参考指標)

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	82.9%	82.7%	83.8%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数	7.8%	7.8%	5.7%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計【純資産合計】 資産合計	44.8%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	142.7%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味財産合計【純資産合計】	187.5%	-	-	小さいほど 安定性が高い
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	-0.4%	-2.8%	-1.5%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	-0.5%	-	-	

基金(退職引当金等)	主な基金、積立金名	想定される主な使途	期末残高
	事業振興基金	将来的な観光事業	7 百万円
			百万円
			百万円
			百万円
			百万円
土地、建物、有状物の	主な不動産の(種類)、場所	主な使途	敷地・延床面積
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

市及び周辺における観光振興、国内外からの観光客の誘致、MICEの誘致や開催支援、国際交流や多文化共生の推進などを行っています。

市の観光・コンベンション振興を中心に、会員向けサービス、多文化共生のためのイベント開催や交流事業を展開するなど、市の観光施策や国際化推進施策と密接に関係する公益性の高い事業を実施していることから、引き続き市との連携強化を図っていきます。

また、観光・国際事業での収益性向上による更なる自主財源の確保、DXの推進等による業務効率化に取り組めます。

あわせて、会員構造の見直しや市と協会の効果的な役割分担について検討し、市民サービスの更なる向上につなげていきます。

(2) 団体の現状と課題

令和7年度は、全国的なインバウンドの伸びや、国内旅行の回復など観光需要がさらに高まる傾向が見られました。国内外からの観光客の増加により、地域の賑わいや経済効果が生まれる一方で、観光ニーズや国際交流ニーズの多様化に柔軟に対応していくことが求められています。

協会では、観光・MICE・国際交流といった多角的な事業を展開しながら、市との連携をさらに強化し、公益性の高い事業を通じて地域の魅力発信や多文化共生の推進に取り組んできました。

一方で、持続可能な運営体制を確保するためには、自主財源の安定的な確保や業務の効率化、DXの推進、組織体制の見直しが引き続き必要です。また、会員制度の見直しや、市と協会との役割分担の明確化により、より効果的な事業運営と市民サービスの向上を図ることが重要となっております。

【自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営、市民サービスの更なる向上】
観光や国際事業を通じた収益の最大化に向けて、収益性の高い新規事業の開発や、既存サービスの付加価値向上に取り組んでいく必要があります。あわせて、はじめて会員制度の抜本的な見直しを進めることで、財務基盤の強化を図ります。

【人材の確保・育成、DXの推進について】
業務の効率化と経費削減を両立させるため、協会内においてもDXの推進が求められています。会員管理の面においてもシステム導入を目指し、業務フローの見直しや情報共有体制の強化、職員のデジタルスキル向上に取り組んでいきます。

【観光事業の更なる充実について】
多様化・個別化する観光客のニーズに応えるため、デジタルメディアを活用したターゲット別の情報発信を強化する必要があります。令和5年度にリニューアルしたホームページを中心にSNSを活用し、誘客促進とイメージ向上に努めていきます。

【MICE事業の更なる強化について】
コロナ収束後のイベント需要の回復により、MICE事業も再び注目されています。市や関係機関と連携し、支援制度の見直しや、地域資源を活かした独自性のある誘致施策を展開していく必要があります。

【国際交流・多文化共生の推進について】
市内の外国人住民の増加を踏まえ、外国人が安心して暮らせる環境の整備が引き続き重要です。多言語対応や生活支援、地域交流の場づくりを進めるとともに、減少傾向にあるボランティア人材の確保・育成にも継続して取り組んでいきます。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	イベント事業における自主財源の確保（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営）	
	内 容	花火大会等の観光イベント時に有料観覧席を販売し、自主財源の確保につとめ、健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営に努めます。	
	指 標	①	有料観覧席の販売 450万円
		②	

取組計画 No. 2	目 標	本市の更なる魅力発信（観光事業の更なる充実、市民サービスの更なる向上、人材の確保・育成）	
	内 容	SNSのなかでも発信内容を強化しているInstagramにおいて、通常の投稿に加え、イベント・観光スポットなどを紹介する効果的な広告出稿を行い、さいたま市の観光の魅力をフォロワー以外の多くの人にも伝えていきます。また、撮影技術の向上を図るための研修を実施します。 【参考】 令和7年度Instagram閲覧数:316,434件	
	指 標	①	Instagram閲覧数 3%増(令和7年度比)
		②	カメラ撮影研修の実施（1回）

取組計画 No. 3	目 標	コンベンション誘致の充実（MICE事業の更なる充実）	
	内 容	MICE事業を更に充実させるため、コンベンション開催助成金申請数の拡大とユニークベニュー施設の拡充を図ります。 ※ユニークベニュー施設とは、歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場のことを指します。	
	指 標	①	コンベンション開催助成金申請数 15件
		②	ユニークベニュー施設登録 1件

取組計画 No. 4	目 標	在住外国人への日本語支援と新規ボランティアの獲得促進（国際交流事業のさらなる充実）	
	内 容	外国人住民が年々増加する中、言葉の壁等による孤立を防ぎ、日常生活が円滑に過ごせるよう、市と協力しながら日本語の学習機会や日本の習慣、生活情報等の提供を図り、地域日本語教室（にほんごのへや）等の一層の周知と参加促進に取り組めます。 また、国際交流センターの業務の中核を担うボランティアが、高齢により活動を断念するなど減少している課題に対応するため、SNSやホームページ等を活用しながら各事業を紹介し、ボランティア活動への登録促進に引き続き取り組んでいきます。	
	指 標	①	日本語教室受講者数 2,600人
		②	新規ボランティア登録者数 250人

取組計画 No. 5	目 標	会員制度の再検討による自主財源確保と会員管理のシステム化によるDX推進（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営）	
	内 容	会員制度の見直し（1口の金額の適正化、会員サービス内容の再検討等）を実施することにより、将来的な会費収入の安定化を図ります。 また、会員管理のシステム化により、会員管理、決済管理、会員行事管理、メルマガ配信などを一元的に集約管理し、業務の効率化を図ります。	
	指 標	①	会費の見直し
		②	会員管理システムの導入

令和8年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和8年4月1日現在）

団体名	公益財団法人　さいたま市公園緑地協会										
設立年月日	昭和56年4月3日				代表者（職・名）		理事長　中村　元信				
所在地	さいたま市南区別所4丁目12番10号						電話番号		048-836-5678		
ホームページ アドレス	https://www.sgp.or.jp/										
資本金・基本金	28,000　千円			市出資・出捐金		28,000　千円			100.0%		
市以外の出資者 及び出資割合	なし										
本団体が 出資する団体	なし										
所管部局	都市局　みどり公園推進部　都市公園課						電話番号		048-829-1420		
設立目的	埼玉県内における都市公園等において良好な景観を維持し、市民が快適に利用できるよう運営することにより、公園等機能の増進と公園文化の創造を推進するとともに、都市緑化の普及啓発を行うことをもって、地域社会の健全な発展に寄与する。										
定款に 掲げる事業	(1)公益目的事業 ①公園文化の創造と展開のために、施設の活性化を目的とした市民協働型の都市公園等の運営・管理・維持を行うことにより利用の促進及び公園機能の増進を図る事業 ②緑の基金の造成・管理・運用による都市緑化助成や普及・啓発を通じた緑化推進を目的とする事業 ③公園文化の創造と展開を目的とした都市公園等の広報強化及び公園文化の調査・研究事業 ④その他この法人の目的を達成するために必要な事業 (2)その他の事業 ①都市公園等における売店その他付随事業の経営										
主な事業	(1)公益目的事業 ①市民協働型の運営・管理・維持による利用促進及び公園機能の増進を図る事業 ②緑の基金の造成・管理・運用による都市緑化助成及び緑化推進事業 ③公園文化の創造と展開を目的とした都市公園等の広報及び調査・研究事業 (2)その他の事業 ①遊具・用具の貸出及び販売、自動販売機の設置										
役職員の 状況 （臨時職員等を含む）			常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
				市派遣	市OB	その他		市派遣	市OB	その他	
	令和6年度	役員数	2人	0	1	1	8人	0	3	5	10人
		職員数	182人	0	8	174	0人	－	0	0	182人
	令和7年度	役員数	2人	0	1	1	8人	0	3	5	10人
		職員数	185人	0	6	179	0人	－	0	0	185人
	令和8年度	役員数	2人	0	1	1	8人	0	3	5	10人
		職員数	184人	0	5	179	0人	－	0	0	184人
年齢 構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢		平均年収（役員は常勤）		
	役　員	0人	0人	1人	0人	9人	70.5　歳		7,146　千円		
	プロパー	9人	12人	7人	28人	0人	44.4　歳		6,852　千円		

2 財務状況

(注) 社会福祉法人会計、企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和6年度(決算)	令和7年度(当初予算)	令和8年度(当初予算案)
財 産	資産合計	1,281,100,071 円		
	流動資産	759,854,019 円		
	固定資産	521,246,052 円		
	負債合計	874,966,747 円		
	流動負債	566,115,362 円		
	固定負債	308,851,385 円		
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	() 円		
	正味財産合計 【純資産合計】	406,133,324 円		
	指定正味財産 【基本金、資本金】	134,909,202 円		
	一般正味財産 【積立金・剰余金等】	271,224,122 円		
収 支 (損益ベース)	総 収 入	1,962,554,661 円	1,971,130,000 円	2,108,141,000 円
	経常収益	1,962,554,661 円	1,971,130,000 円	2,108,141,000 円
	うち、市からの収入	(1,783,823,516) 円	(1,783,899,000) 円	(1,915,380,000) 円
	市補助金	(2,676,200) 円	(2,746,000) 円	(3,659,000) 円
	市委託料・指定管理料	(1,781,147,316) 円	(1,781,153,000) 円	(1,911,721,000) 円
	市負担金・管理費など	() 円	() 円	() 円
	経常外収益	0 円	0 円	0 円
	総 支 出	2,018,592,733 円	2,169,946,000 円	2,255,688,000 円
	経常費用	2,018,272,730 円	2,165,946,000 円	2,255,368,000 円
	うち、人件費	(649,422,027) 円	(712,390,000) 円	(745,148,000) 円
	経常外費用	3 円	0 円	0 円
	法人税等	320,000 円	4,000,000 円	320,000 円
	当期一般正味財産増減額 【当期活動増減差額、当期純利益】	△ 56,038,072 円	△ 198,816,000 円	△ 147,547,000 円
	積立金等取崩額 (社会福祉法人会計)	円	円	円
	積立金等積立額 (社会福祉法人会計)	0 円	0 円	0 円
	一般正味財産期首残高 (公益法人会計) 前期繰越活動増減差額 (社会福祉法人会計)	327,262,194 円	271,224,122 円	72,408,122 円
	一般正味財産期末残高 (公益法人会計) 次期繰越活動増減差額 (社会福祉法人会計)	271,224,122 円	72,408,122 円	△ 75,138,878 円

(参考指標)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	
自 立 性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.1%	0.1%	0.2%
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数	4.9%	3.7%	3.2%
安 定 性	自己資本比率	正味財産合計【純資産合計】 資産合計	31.7%	-	-
	流動比率	流動資産 流動負債	134.2%	-	-
	固定比率	固定資産 正味財産合計【純資産合計】	128.3%	-	-
収 益 性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	-2.8%	-9.9%	-7.0%
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	-4.3%	-	-

基 金、 (退職引当金等)	主な基金、積立金名	想定される主な使途	期末残高
	緑の基金積立資産	運用益による緑化推進事業	107 百万円
	修繕積立資産	施設・設備の修繕	30 百万円
	減価償却引当資産	固定資産の更新	21 百万円
	事業運営対策積立資産	事業運営資金	20 百万円
	公園文化創造寄金積立資産	講座・イベント等の開催運営費へ充当	2 百万円
土 地、 保有 建物 の 状 況	主な不動産の(種類)、場所		敷地・延床面積
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

指定管理事業を中心に、市民と一体となって展開する市民協働型公園運営の実現及び継続を目標に掲げ、公園文化の創造と展開、防災拠点としての活動協力、都市緑化の啓発などを行っています。

公益法人としての特長を生かしたエリアマネジメントの推進、地域コミュニティ形成に取り組むとともに、民間事業者と競合する指定管理業務については、職員の知識やスキルの向上を図ることで、質の高いサービスの提供、安全安心な維持管理体制の構築を進めていきます。

また、契約事務の電子化などDXの推進等によるコスト削減をはじめ、経営効率化に向けた取組を強化するとともに、指定管理料に頼らない自主事業や、市が推進する公園の魅力向上・賑わい創出のための公民連携に積極的に取り組み、自主財源確保の強化を図ります。

(2) 団体の現状と課題

令和6年度から始まった都市局所管施設の第5期指定管理者選定結果において指定を受けられなかった施設もあり、主要事業である指定管理事業収入が大幅に減少したことに加え、人件費の増加や物価高騰の影響もあることから、事業財源の拡大が大きな課題です。また、取り組むべき課題として次の事項があげられます。

□法人運営上の対処すべき課題

「業務の適正を確保する体制の構築」において、コンプライアンス・リスク管理・ガバナンスの3つの観点から公益法人、指定管理者、外郭団体の様々な角度からの要請に応える体制づくりの実現に向けて取り組みます。

経営の安定化を図るため、DXの推進や業務の内製化等によるコスト削減並びに寄附金収入の拡大に努める必要があります。

□人材の確保・育成

安全安心な維持管理体制の構築を進めるため、職員の専門的知識やスキルの向上を図る必要があります。また、職員の年齢構成は50・60歳の占める割合が高い状況であり、健全な人員構成を将来にわたって確保する必要があるため、収支バランスを見定めつつ新規採用による人材の確保に努めていきます。

□公園の魅力向上・賑わい創出、市民サービス向上

公園に求められる役割の一つとして、安全性・快適性の確保があげられます。近年の猛暑化や利用ニーズの多様化に伴い、滞在性の向上や賑わい創出など、より付加価値の高いサービスが求められています。市民サービスの観点から更なる向上の余地があると考えられるため、快適性の向上、利用ルールの柔軟な運用、地域連携によるコミュニティ形成の強化が課題となっています。

□Park-PFI事業参入への対応

公益目的事業を展開するうえでの基盤確保のためにも、Park-PFI事業への参入は必要であると考えます。公益法人としての性格上、当協会の資金で収益施設を建設することや資金調達が困難であることから単独での参加は難しい状況ですが、協力団体の模索や事業スキームの研究等、積極的に取り組みます。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	遊具の定期点検業務の内製化（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営）	
	内 容	外部委託している公園遊具の定期点検業務について、点検から報告書の作成に至るまでに必要とされるすべての資格を取得したことにより、管理技術者として適正に業務を遂行、管理及び統括することが可能となりました。そのため全行程を自らが行うことで、外部発注していた委託費を削減し、効率的、効果的な団体運営とするものです（管理する509公園のうち、鉄棒259基・砂場465基を資格を有する職員により実施）。 また、移動販売車を出店し、公益目的事業に還元すべく安定した収益を確保します。 【参考】 令和7年度移動販売車の出店台数 合計500店舗	
	指 標	①	管理する公園の遊具定期点検業務に係る費用200万円の削減
		②	移動販売車の出店台数を50台増加（合計550店舗）

取組計画 No. 2	目 標	内部研修の開催及び外部研修への参加（人材の確保・育成）	
	内 容	研修計画に基づき、担当業務に必要な知識習得のため、内部研修の開催や外部研修への参加により、公園遊具の定期点検業務が実施可能となる公園施設点検技士や公園施設点検管理士など外部委託を抑制できる資格取得を推進し、人材の育成を図ります。 【参考】 令和7年度内部研修の開催回数 10回 令和7年度外部研修への参加回数 37回	
	指 標	①	内部研修の開催回数5回増加（合計15回）、外部研修への参加回数3回増加（合計40回）
		②	公園施設点検技士をはじめとする業務に係る資格取得者 5名

取組計画 No. 3	目 標	安全安心の施設提供（市民サービスの更なる向上）	
	内 容	・公園施設における安全安心の確保・防犯対策のため、「安全安心防犯寄附金」及び自主財源を原資とした防犯カメラの設置を更に進めます。 ・「禁止公園」から「できる公園」への転換として、公益目的事業として公園内に花火やバーベキューといった火気の使用を可能とするエリアを設置します。 （令和7年度は3公園で開催）	
	指 標	①	防犯カメラの設置（7台）
		②	花火・バーベキューが楽しめる公園を2公園増加（合計5公園）

取組計画 No. 4	目 標	公園の魅力向上・賑わい創出・地域活性化のための公民連携の推進（エリアマネジメントの推進）	
	内 容	・地域住民と生産者のコミュニティをつなぐ、市民参加型イベントのParkマルシェを定期的に行い、公園の魅力向上、賑わい創出並びに地域コミュニティの増進を図ります。 ・自治会、市民団体、地域企業等との連携や協会が主催、共催、後援、協力する公園施設で行うイベントを通じてエリアマネジメントを構築し地域活性化を図ります。 【参考】 令和7年度Parkマルシェ開催回数 84回 令和7年度イベント開催・参加事業 7事業	
	指 標	①	さいたま新都心公園・山丸公園・三橋総合公園・別所沼公園・常盤公園等でParkマルシェの定期開催（合計100回）
		②	自治会や市民団体、地域企業等との連携によるイベント開催・参加（8事業）

取組計画 No. 5	目 標	DX推進の継続（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営）	
	内 容	POSシステムを活用し、窓口会計時の人的ミス防止及び集計業務時間の短縮による業務の効率化を図るとともに、利用者の待ち時間短縮等市民サービス向上にも繋がります。 【参考】POSシステム導入施設の導入前実績 令和7年度窓口会計時の待ち時間 平均3分	
	指 標	①	POSシステムを導入（4施設）
		②	POSシステム導入施設における窓口会計時の待ち時間短縮（平均2分）

令和8年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和8年4月1日現在）

団体名	一般財団法人　さいたま市都市整備公社										
設立年月日	昭和57年7月30日			代表者（職・名）		理事長　篠崎　靖夫					
所在地	さいたま市大宮区錦町682-2					電話番号		048-645-4761			
ホームページ アドレス	https://www.saitama-toshiseibi.or.jp/										
資本金・基本金	30,000　千円			市出資・出捐金		25,100　千円			83.7%		
市以外の出資者 及び出資割合	(株)みずほ銀行（5.3%）、(株)埼玉りそな銀行（2.8%）、(株)武蔵野銀行（2.8%）、(株)三菱UFJ銀行（2.7%）、(株)SBI新生銀行（2.7%）										
本団体が 出資する団体	なし										
所管部局	都市局　まちづくり推進部　まちづくり総務課					電話番号		048-829-1443			
設立目的	地方公共団体において必要とされる都市施設等の整備及び交通安全への取り組みを補完するため、都市環境の整備等及び駐車対策の推進を図り、良好な市街地の形成及び道路交通の円滑化により、地域社会の発展に寄与する。										
定款に 掲げる事業	(1)地方公共団体等が施行する都市環境の整備、改善及び都市機能の向上に関する事業 (2)自動車駐車場及び自転車等駐車場の設置、管理運営に関する事業 (3)施設の管理運営に関する事業 (4)その他この法人の目的を達成するために必要な事業										
主な事業	(1)地方公共団体等が施行する都市環境の整備、改善及び都市機能の向上に関する事業 (2)自動車駐車場及び自転車等駐車場の設置、管理運営に関する事業 (3)施設の管理運営に関する事業 (4)その他この法人の目的を達成するために必要な事業										
役職員の 状況 （臨時職員等を含む）			常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
				市派遣	市〇Ｂ	その他		市派遣	市〇Ｂ	その他	
	令和6年度	役員数	2人	0	2	0	4人	2	0	2	6人
		職員数	19人	0	0	19	78人	－	1	77	97人
	令和7年度	役員数	2人	0	2	0	7人	2	0	5	9人
		職員数	21人	0	1	20	73人	－	1	72	94人
	令和8年度	役員数	2人	0	2	0	7人	1	0	6	9人
		職員数	21人	0	1	20	73人	－	0	73	94人
年齢 構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢		平均年収（役員は常勤）		
	役　員	0人	0人	0人	6人	3人	58.6　歳		7,081　千円		
	プロパー	2人	3人	3人	10人	0人	46.7　歳		8,131　千円		

2 財務状況

(注) 社会福祉法人会計、企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和6年度(決算)	令和7年度(当初予算)	令和8年度(当初予算案)
財産	資産合計	7,883,474,622 円	円	円
	流動資産	461,202,438 円	円	円
	固定資産	7,422,272,184 円	円	円
	負債合計	1,748,789,578 円	円	円
	流動負債	336,314,984 円	円	円
	固定負債	1,412,474,594 円	円	円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	() 円	円	円
	正味財産合計【純資産合計】	6,134,685,044 円	円	円
	指定正味財産【基本金、資本金】	30,000,000 円	円	円
	一般正味財産【積立金・剰余金等】	6,104,685,044 円	円	円
収支(損益ベース)	総収入	2,322,319,986 円	2,338,526,000 円	2,355,999,000 円
	経常収益	2,322,319,986 円	2,338,526,000 円	2,355,999,000 円
	うち、市からの収入	(53,152,000) 円	(54,670,000) 円	(53,900,000) 円
	市補助金	() 円	() 円	() 円
	市委託料・指定管理料	(53,152,000) 円	(54,670,000) 円	(53,900,000) 円
	市負担金・管理費など	() 円	() 円	() 円
	経常外収益	0 円	0 円	0 円
	総支出	2,352,401,247 円	3,001,914,000 円	2,620,327,000 円
	経常費用	2,351,135,027 円	3,001,914,000 円	2,620,327,000 円
	うち、人件費	(303,829,190) 円	(318,934,000) 円	(361,621,000) 円
	経常外費用	1,266,220 円	0 円	0 円
	法人税等	円	円	円
	当期一般正味財産増減額 【当期活動増減差額、当期純利益】	△ 30,081,261 円	△ 663,388,000 円	△ 264,328,000 円
	積立金等取崩額(社会福祉法人会計)	円	円	円
	積立金等積立額(社会福祉法人会計)	0 円	0 円	0 円
	一般正味財産期首残高(公益法人会計) 前期繰越活動増減差額(社会福祉法人会計)	6,134,766,305 円	6,104,685,044 円	5,441,297,044 円
	一般正味財産期末残高(公益法人会計) 次期繰越活動増減差額(社会福祉法人会計)	6,104,685,044 円	5,441,297,044 円	5,176,969,044 円

(参考指標)

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.0%	0.0%	0.0%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数	9.5%	13.0%	13.0%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計【純資産合計】 資産合計	77.8%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	137.1%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味財産合計【純資産合計】	121.0%	-	-	小さいほど 安定性が高い
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	-1.2%	-28.4%	-11.2%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	-0.4%	-	-	

基金 (退職 積引金 等)	主な基金、積立金名		想定される主な用途	期末残高
	資金準備積立金	収支の均衡を図るための資金準備積立金		1,618 百万円
	大宮情報文化センター修繕積立金	大宮情報文化センタービルの大規模修繕費用		928 百万円
	預り敷金引当金	大宮情報文化センター入居テナント及びＪＳ日進 入居テナントの退室時返還敷金		427 百万円
	公社駐車場施設修繕積立金	JACK/P・シーノ大宮/P・浦和/Pの大規模修繕費用		124 百万円
	ＪＳ日進修繕積立金	ＪＳ日進ビルの大規模修繕費用		85 百万円
土地、 建物 の保有	主な不動産の(種類)、場所		主な用途	敷地・延床面積
	建物(大宮区錦町 682-2)(大宮情報文化センタービル・ 区分所有)		オフィスビル・テナント賃貸事業及び自動車駐車場 事業	15,624 m ²
	建物(北区日進町 1864-10)(ＪＳ日進ビル)		オフィスビル・テナント賃貸事業	3,985 m ²
	土地(大宮区桜木町 1-10-15)(シーノ大宮アトリウム土 地・共有持分)		シーノ大宮アトリウム・共有土地 (2,366.04㎡の内の共有部分)	366 m ²
	建物(大宮区桜木町 1-10-19)(シーノ大宮パーキングビ ル・区分所有)		自動車駐車場事業	6,641 m ²
	建物(浦和区仲町 1-9-1)(浦和パーキングセンター)		自動車駐車場事業	13,032 m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

大宮情報文化センター（ＪＡＣＫ大宮）や、駐車場・駐輪場（市有施設の指定管理を含む。）の管理運営等の収益的事業のほか、大宮駅周辺地域における「駐車場ルール運用組織」といった公益的事業を行うなど、良好な都市環境の確保等の点で公益性や市の施策の補完機能を担っています。

第４次中期経営計画（令和７年度から令和１１年度）に基づき、賃料の適正化や業務の効率化による収益の改善・向上のほか、計画的な予防保全の徹底、省エネ・緑化の推進による安心安全な施設の保全・向上などに取り組むことで、安定した収益の確保とコストの削減を進め、引き続き自立的経営を維持していきます。

また、良好な市街地の形成及び道路交通の円滑化により、地域社会の発展に寄与することを目的とする団体として、市のまちづくり施策を側面から支援するため、大宮駅西口周辺におけるエリアマネジメント等にも取り組んでいきます。

(2) 団体の現状と課題

当社は第４次中期経営計画「プラン2029」（計画期間：令和７～１１年度）を令和７年３月に策定し２年目を迎えます。本計画では「強固な経営基盤」の構築と「新たな役割」の探求を基本方針とし、「収益の改善・向上」、「安心安全な施設の保全・向上」、「知名度・ブランド力の向上」、「新たな役割の探求」、「人材の確保・育成」、「やりがい・働きやすさの追求」の６つの経営戦略を定め、各施策の実現に取り組むこととしています。

1. 収益の改善・向上

収益構造の改善に向けて、事業の省力化によるコスト削減と駐車場料金適正化による収益増を目指し、更なる自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営を図ることが必要です。

2. 安心安全な施設の保全・向上

施設を常に安全な状態に維持するとともに信頼性や利便性を高めるため、ＤＸ化を段階的に進めています。

駐輪場事業では、マンパワーによる現金管理からキャッシュレス精算に変更する施設を拡充することで、駐輪場運営に係る危機管理体制を強化させることが必要です。

3. 知名度・ブランド力の向上

公社という団体や所有管理するシンボル施設の認知度を高めるため、ホームページを一新する等、情報発信を強化しています。

ＪＡＣＫ大宮は令和９年に築４０年を迎えることから、計画修繕工事の実施にあたり競争力を高め、周辺ビルに見劣りしないよう施設を維持・向上させるとともに、賑わいづくりや災害時の情報提供機能の強化が必要です。

4. 新たな役割の探求

官民連携による大宮駅西口周辺でのエリアマネジメント活動を通じて、その目的や意義を地域に丁寧に伝えて理解を得ながら、地域に求められる公社の役割を見出していくことが必要です。

5. 人材の確保・育成

人員計画に基づき、プロパー職員２名の採用準備を進めるとともに、コンプライアンスやＤＸ化推進に向けたＩＴスキル向上につながる研修を実施しています。

安定的な組織の維持に向けて、職員に求められる意識やスキルをより一層向上させる取組が必要です。

6. やりがい・働きやすさの追求

ＤＸ化の進捗により働き方が変化していくなか、ワーク・ライフ・バランスを推進し、効率よく働ける環境を目指します。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	駐車場の料金改定（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営）	
	内 容	近隣(大宮・浦和地区)駐車場の料金調査を行い、周辺との比較のうえ金額の乖離が大きい場合は、周辺相場に見合った料金の適正化に向けた取組を実施します。 【参考】 令和7年度駐車場定期料金収入 168,000千円	
	指 標	①	駐車場定期料金収入の増（令和7年度比2%）
		②	浦和地区駐車場の定期料金改定

取組計画 No. 2	目 標	駐輪場への新システム導入（市民サービスの更なる向上）	
	内 容	契約手続きのオンライン化、支払い方法の多様化など、利用者の利便性と危機管理の向上を図るため、大栄橋西臨時駐輪場到新システムの導入・DX化を進めます。	
	指 標	①	大栄橋西臨時定期利用者のキャッシュレス精算利用100%
		②	

取組計画 No. 3	目 標	JACK大宮40年目計画修繕工事の実施（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営）	
	内 容	計画修繕工事は令和9年度～令和11年度に予定しています。令和9年度に円滑な工事発注をするために、令和8年度は工事の事前説明を行い工事発注の区分(建築・電気・設備)と発注年度の整理・精査を行います。	
	指 標	①	JACK大宮区分所有者集会での計画修繕に係る予算承認
		②	

取組計画 No. 4	目 標	大宮駅西口周辺エリアマネジメントの推進（中期経営計画の推進）	
	内 容	公社は、良好な市街地形成により地域社会の発展に寄与するため、大宮駅西口周辺を対象に市や民間企業と連携する活動として、民間の公開空地や公共空間を活用したイベント等による滞在性・回遊性を高める賑わいづくり事業（社会実験）の実施に取り組みます。	
	指 標	①	官民連携による賑わいづくり事業（社会実験）の実施（2種類）
		②	プラットフォーム参画事業者の拡大（1者）

取組計画 No. 5	目 標	職員の業務スキルの向上（人材の確保・育成）	
	内 容	新規採用職員等を対象として、業務に必要な基礎力と課題対応力の向上を図るため、若手職員研修を実施します。 また、全職員を対象として、法令遵守意識を高め不祥事の未然防止と適正な業務遂行を徹底するため、コンプライアンス研修を実施します。	
	指 標	①	若手職員研修の研修後アンケートにおいて「理解できた」・「やや理解できた」と回答した職員の割合（80％）
		②	コンプライアンス研修の理解度測定テストにおける平均正答率（100％）

取組計画 No. 6	目 標	電子決裁システムの導入（中期経営計画の推進）	
	内 容	執務スペースの確保やテレワーク導入など、将来的な執務環境の改善につなげていくため、既存の会計システムを有効活用して会計帳票や起案文書の電子化を推進し、ペーパーレス化を進めます。 【参考】 令和7年度事務用紙購入枚数 291,500枚	
	指 標	①	起案文書電子化システムの導入
		②	事務用紙購入枚数の削減（令和7年度比5％）

令和8年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和8年4月1日現在）

団体名	与野都市開発 株式会社									
設立年月日	平成元年11月1日				代表者（職・名）		代表取締役 柳田 雅彦			
所在地	さいたま市中央区上落合2-3-3						電話番号		048-857-4411	
ホームページ アドレス	https://www.yonotoshi.co.jp									
資本金・基本金	500,000 千円			市出資・出捐金		500,000 千円			100.0%	
市以外の出資者 及び出資割合	なし									
本団体が 出資する団体	なし									
所管部局	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課						電話番号		048-829-1443	
設立目的	北与野駅北口市街地再開発事業の一環として建設された再開発ビルの管理、運営を事業目的とし、地域の中心核として地域に貢献すべく旧与野市の第三セクターとして設立。									
定款に 掲げる事業	(1)市街地再開発事業により建築される建築物の管理及び運営 (2)土地及び建物の売買、賃貸借、仲介及び管理業務、(3)駐車場の管理及び運営、 (4)店舗の販売促進に関する企画、調査、研究及び指導、(5)損害保険代理業、 (6)広告代理業、(7)郵便切手及び収入印紙の売捌業、 (8)たばこ、飲料水及び食料品の販売 (9)地域開発、都市開発及び環境整備に関する調査、企画、研究及び援助、指導業務 (10)生命保険の募集に関する業務、(11)前各号に付帯する一切の業務									
主な事業	再開発ビルの管理運営									

役職員の 状況 （臨時職員等を含む）			常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
				市派遣	市〇Ｂ	その他		市派遣	市〇Ｂ	その他	
	令和6年度	役員数	1人	0	1	0	4人	0	1	3	5人
		職員数	9人	0	0	9	0人	－	0	0	9人
	令和7年度	役員数	1人	0	1	0	5人	0	1	4	6人
		職員数	7人	0	0	7	0人	－	0	0	7人
	令和8年度	役員数	1人	0	1	0	6人	0	1	5	7人
		職員数	9人	0	0	9	0人	－	0	0	9人

年齢 構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収（役員は常勤）
	役 員	0人	0人	0人	4人	3人	58.9 歳	7,200 千円
	プロパー	0人	1人	1人	2人	1人	50.8 歳	6,550 千円

2 財務状況

(注) 社会福祉法人会計、企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和6年度(決算)	令和7年度(当初予算)	令和8年度(当初予算案)
財 産	資産合計	2,685,125,170 円	円	円
	流動資産	796,225,110 円	円	円
	固定資産	1,888,900,060 円	円	円
	負債合計	1,598,225,408 円	円	円
	流動負債	173,166,519 円	円	円
	固定負債	1,425,058,889 円	円	円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	(1,401,975,772) 円	円	円
	正味財産合計 【純資産合計】	1,086,899,762 円	円	円
	指定正味財産 【基本金、資本金】	250,000,000 円	円	円
	一般正味財産 【積立金・剰余金等】	836,899,762 円	円	円
収 支 (損益ベース)	総 収 入	438,267,706 円	443,900,000 円	432,000,000 円
	経常収益	438,267,706 円	443,900,000 円	432,000,000 円
	うち、市からの収入	(65,742,000) 円	(67,450,000) 円	(68,960,000) 円
	市補助金	() 円	() 円	() 円
	市委託料・指定管理料	(65,742,000) 円	(67,450,000) 円	(68,960,000) 円
	市負担金・管理費など	() 円	() 円	() 円
	経常外収益	0 円	0 円	0 円
	総 支 出	339,636,394 円	370,750,000 円	355,302,000 円
	経常費用	296,120,298 円	340,250,000 円	320,000,000 円
	うち、人件費	(46,869,175) 円	(57,400,000) 円	(51,000,000) 円
	経常外費用	104,406 円	0 円	0 円
	法人税等	43,411,690 円	30,500,000 円	35,302,000 円
	当期一般正味財産増減額 【当期活動増減差額、当期純利益】	98,631,312 円	73,150,000 円	76,698,000 円
	積立金等取崩額(社会福祉法人会計)	円	円	円
	積立金等積立額(社会福祉法人会計)	円	円	円
	一般正味財産期首残高(公益法人会計)	円	円	円
	前期繰越活動増減差額(社会福祉法人会計)	円	円	円
	一般正味財産期末残高(公益法人会計)	円	円	円
	次期繰越活動増減差額(社会福祉法人会計)	円	円	円

(参考指標)

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	
自 立 性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.0%	0.0%	0.0%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数	10.0%	12.5%	9.1%	
安 定 性	自己資本比率	正味財産合計【純資産合計】 資産合計	40.5%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	459.8%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味財産合計【純資産合計】	173.8%	-	-	小さいほど 安定性が高い
収 益 性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	32.4%	23.3%	25.9%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	5.3%	-	-	

基金、 (退職引当金等 除く) 積立金等	主な基金、積立金名		想定される主な使途		期末残高	
	長期修繕積立金		建物等の計画的な修繕		112 百万円	
					百万円	
					百万円	
					百万円	
土 地、 保有 状況 の 建 物	主な不動産の(種類)、場所		主な使途		敷地・延床面積	
	(建物) さいたま市中央区上落合2-1333-4		当社事務所		111 m ²	
	(土地) さいたま市中央区上落合2-1333				63 m ²	
	(建物) さいたま市中央区上落合2-1337-3, 4, 5, 6		貸店舗・事務所		17,073 m ²	
	(土地) さいたま市中央区上落合2-1337				3,114 m ²	
	(建物) さいたま市中央区本町東2-233-1		貸事務所		469 m ²	

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

北与野駅北口市街地再開発事業の一環として建設された再開発ビル「アルーサA・B館」の管理運営を行い、貸店舗事業などを行っています。

経営悪化により、平成22年度から市の出資や資金貸付などの支援による経営再建に取り組んでおり、引き続き市の指導監督の下で借入金の返済を進めていきます。

竣工から30年以上が経過したことによる予定外の修繕の発生や資材価格及び人件費の高騰等により、事業への影響が見込まれるものの、長期修繕計画の見直しとビルの効果的な修繕の実施による建物の長寿命化、テナント賃料の見直しなどによる既存事業の安定的な自主財源の確保、リモート会議やワークフローシステムの導入といったDXの推進による業務の効率化やコスト削減等により捻出された余剰資金で、借入金の早期返済に取り組めます。

なお、借入金の返済後、経営が安定した後は自立化を図っていきます。

また、北与野駅前という好立地を生かし、キッチンカー事業等の実施によるにぎわい創出にも取り組んでいきます。

【参考：市からの借入金返済スケジュール（令和26年度完済予定）】

- ・令和3年度～12年度（10年間）各年度1億円返済 ・令和6年度1億円追加返済
- ・令和13年度～26年度（14年間）各年度5千万円返済

(2) 団体の現状と課題

【財務内容の改善】

・平成22年度策定の再生計画実施以降、テナント入居率100%の維持等により安定的に継続して計画を超える利益を計上しており、令和7年度の自己資本比率は約44%が見込まれるなど財務内容は改善されています。

・令和8年度はテナント賃料入居率100%を目指し、入居テナントとの良好な関係を保ちつつ、賃料や管理費の見直し等により安定した収益源の確保を図ることにより、さいたま市からの借入金を着実に返済していく必要があります。

【その他業務運営に関する重要事項】

・管理建物の修繕実績の検証や現状を踏まえながら、アルーサA館については長期修繕計画を着実に実行するとともに、令和8年度は、令和9年度から令和13年度の5年間を計画期間とする修繕計画の見直しを行います。アルーサB館については令和10年度からの新たな修繕計画の実施に向けた準備を行っていくことで、建物の長寿命化を図っていく必要があります。

【人材の確保・育成】

・プロパー社員全員が、年1回以上外部研修等を受講することにより効率的かつ効果的に人材を育成し、組織体制の更なる強化を図る必要があります。

【DXの推進】

・DXの推進を図ることにより、より効率的かつ効果的な業務を進めていく必要があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	安定的な収益基盤の維持・確保（自主財源の確保を含む健全運営の維持と効率的・効果的な団体運営）	
	内 容	テナント賃料入居率100%を目指して、入居テナントとの良好な関係を保ちつつ、賃料や管理費の見直し等により安定収入の確保を図っていきます。	
	指 標	①	年間を通してテナント賃料入居率100%を確保する
		②	再生計画に定める税引前当期純利益の確保(7,900万円)

取組計画 No. 2	目 標	広範な業務関連知識の習得（人材の確保・育成）	
	内 容	プロパー社員全員が、年1回以上外部研修等を受講することにより、効率的かつ効果的に人材を育成し組織としての体制強化を図ります。 【参考】受講予定の外部研修 DX基礎研修、人権研修、下請法の改正、環境問題、業務委託研修 等	
	指 標	①	プロパー社員全員が外部研修を受講(各人1回)
		②	

取組計画 No. 3	目 標	情報発信ツールを活用した施設の活性化（市民サービスの更なる向上）	
	内 容	令和7年度にホームページのリニューアルを実施したほか、B館にデジタルサイネージ2台を設置し、A館、B館の入居テナントが広告媒体として利用できる仕組みを構築したことから、市民への情報発信ツールとしての利用を推進します。	
	指 標	①	入居テナントとのデジタルサイネージ広告契約を獲得（5件）
		②	

取組計画 No. 4	目 標	健全な財務体質の構築（借入金の早期返済への取組）	
	内 容	安定した会社運営や業務の効率化及びコスト削減等によることで生じる余剰資金により、令和8年度は借入金5,000万円の追加返済を行います。	
	指 標	①	借入金の追加返済を実施(5,000万円)
		②	

取組計画 No. 5	目 標	現況を踏まえた建物維持管理の実施（長期修繕計画の見直し及び修繕の実施）	
	内 容	アルーサA館については、5年毎に実施している長期修繕計画の見直しを行い、適切に建物の維持管理が図れるように対応していきます。 アルーサB館については、現在の修繕計画に基づく老朽化対策を着実に実行するとともに、令和10年度に予定している大規模な外壁修繕工事計画について工法・時期（区割り）・テナントとの調整等、具体化していきます。	
	指 標	①	アルーサA館における新たな長期修繕計画の策定
		②	アルーサB館における外壁修繕工事計画の策定

取組計画 No. 6	目 標	業務用 I T ツールを活用した業務の効率化（D X の推進）	
	内 容	令和7年度に導入した勤怠システム及びワークフローシステムの試行が完了し、令和8年度から本格稼働を行うことで、業務の効率的かつ効果的な取組を推進します。 【参考】 令和7年度全起案書 570件（うちペーパーレス化可能な起案書 200件） 削減対象の勤怠管理・給与計算に係る紙資料 18件	
	指 標	①	起案書のペーパーレス化（200件）
		②	勤怠管理に係る紙資料を削減（18件）

令和8年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和8年4月1日現在）

団体名	北浦和ターミナルビル 株式会社			
設立年月日	昭和52年10月1日	代表者（職・名）	代表取締役 小島 文郎	
所在地	さいたま市浦和区北浦和1-7-1		電話番号	048-814-2501
ホームページ アドレス	https://www.kitaurawa-terminal-bldg.com/			
資本金・基本金	80,000 千円	市出資・出捐金	66,950 千円	83.7%
市以外の出資者 及び出資割合	埼玉りそな銀行（5%）、東武鉄道株（3.4%）、武蔵野銀行（2.5%）、埼玉縣信用金庫（2.5%）、国際興業株（2.3%）、商業床権利者会（0.6%）			
本団体が 出資する団体	なし			
所管部局	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課		電話番号	048-829-1443
設立目的	北浦和駅東口地域の交通渋滞の緩和及び歩行者の安全確保と地域住民の生活文化の向上並びに地域商業の振興に貢献する商業拠点として、第一種市街地再開発事業により設立された複合ビルの管理運営を目的に設立			
定款に 掲げる事業	(1) バスターミナル事業、(2) バス乗車券、回数券及び定期乗車券の受託販売、(3) 旅行案内斡旋業、(4) 貸室、貸店舗及びビル管理業、(5) 駐車場事業、(6) 不動産の売買及び斡旋、(7) たばこ、入場券、日用雑貨品等の物品販売業、(8) 広告代理業、(9) 損害保険代理業及び自動車損害賠償保障法による保険代理業、(10) 携帯品等の一時預かり業、(11) 前各号に附帯する一切の事業			
主な事業	貸店舗、貸会議室及びバスターミナル事業の管理			

役職員の状況 (臨時職員等を含む)			常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
				市派遣	市〇Ｂ	その他		市派遣	市〇Ｂ	その他	
	令和６年度	役員数	1人	0	1	0	5人	0	0	5	6人
	職員数	3人	0	0	3	3人	－	0	3	6人	
令和７年度	役員数	1人	0	1	0	5人	0	0	5	6人	
	職員数	3人	0	0	3	2人	－	0	2	5人	
令和８年度	役員数	1人	0	1	0	5人	0	0	5	6人	
	職員数	3人	0	0	3	2人	－	0	2	5人	

年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収(役員は常勤)
	役 員	0人	0人	0人	1人	5人	62.7 歳	7,200 千円
	プロパー	0人	0人	1人	1人	0人	47.5 歳	7,254 千円

2 財務状況

(注) 社会福祉法人会計、企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和6年度(決算)	令和7年度(当初予算)	令和8年度(当初予算案)
財産	資産合計	828,612,021 円	円	円
	流動資産	284,260,200 円	円	円
	固定資産	544,351,821 円	円	円
	負債合計	186,575,002 円	円	円
	流動負債	29,481,404 円	円	円
	固定負債	157,093,598 円	円	円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	(115,330,000) 円	円	円
	正味財産合計【純資産合計】	642,037,019 円	円	円
	指定正味財産【基本金、資本金】	80,000,000 円	円	円
	一般正味財産【積立金・剰余金等】	562,037,019 円	円	円
収支(損益ベース)	総収入	242,617,894 円	257,814,887 円	256,770,386 円
	経常収益	239,418,414 円	257,814,887 円	256,770,386 円
	うち、市からの収入	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	市補助金	() 円	() 円	() 円
	市委託料・指定管理料	() 円	() 円	() 円
	市負担金・管理費など	() 円	() 円	() 円
	経常外収益	3,199,480 円	0 円	0 円
	総支出	239,724,033 円	244,437,584 円	251,115,767 円
	経常費用	238,616,782 円	237,674,413 円	248,256,958 円
	うち、人件費	(30,536,851) 円	(28,984,887) 円	(29,017,938) 円
	経常外費用	354,156 円	0 円	0 円
	法人税等	753,095 円	6,763,171 円	2,858,809 円
	当期一般正味財産増減額 【当期活動増減差額、当期純利益】	2,893,861 円	13,377,303 円	5,654,619 円
	積立金等取崩額(社会福祉法人会計)	円	円	円
	積立金等積立額(社会福祉法人会計)	円	円	円
	一般正味財産期首残高(公益法人会計)	円	円	円
	前期繰越活動増減差額(社会福祉法人会計)	円	円	円
	一般正味財産期末残高(公益法人会計)	円	円	円
	次期繰越活動増減差額(社会福祉法人会計)	円	円	円

(参考指標)

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.0%	0.0%	0.0%	小さいほど 自立性が高い
	市OB・市派遣職員 の割合	市OB・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数	25.0%	25.0%	25.0%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計【純資産合計】 資産合計	77.5%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	964.2%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味財産合計【純資産合計】	84.8%	-	-	小さいほど 安定性が高い
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	0.3%	7.8%	3.3%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	0.1%	-	-	

基金、 (退職引当金、 除く)積立金等	主な基金、積立金名	想定される主な用途		期末残高
	修繕引当金	共用施設長期修繕費		14 百万円
	修繕引当金	専有施設長期修繕費		33 百万円
				百万円
				百万円
土地、 保有状況の 建物	主な不動産の(種類)、場所		主な用途	敷地・延床面積
	(建物) 浦和区北浦和1-7-1		貸店舗	1,535 m ²
	(土地) 浦和区北浦和1-7-1		貸店舗	505 m ²
				m ²
				m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

市街地再開発事業により建設された複合ビルの管理運営を行い、貸店舗事業、貸会議室事業、バスターミナル事業を行っています。

バスターミナル事業は、ビルの周囲にバス停車場を6か所設置し、北浦和駅東口地域の交通渋滞の緩和や歩行者の安全確保といった公益に寄与しています。

貸店舗事業の収益は安定しているものの、貸会議室事業はコロナ禍以前の実績まで回復していない状況であり、今後は、竣工から20年以上が経過したビルの修繕等、維持管理に係る継続的な支出増が見込まれます。

今後もより一層の事業の改善を進め、賃料・管理費の見直しを行うことで収益の向上を図るとともに、引き続き自立的経営を維持しながら、公益性の高い事業を継続していきます。

(2) 団体の現状と課題

1、団体の現状

これまで無償化されてきた市有施設への賃借料の支払い発生や、竣工後20年以上が経過し経年劣化が進む施設や設備の修繕および更新費用に加え、ビル周辺の通行車両や歩行者の安全確保に欠かせない交通誘導やビルの清掃および警備に係る委託費上昇を踏まえ、収益改善策の更なる検討を進めるとともに、DXの推進による業務効率化について取り組むことで、安定した経営を維持します。

2、団体の課題

①経営全般

●課題

・当社は社長1名、総務担当社員2名、施設担当出向社員1名、臨時職員2名の計6名という必要最小限人数での経営を余儀なくされていることから、1名の欠員が生じることで経営に大きな影響が生じます。

◆対応

- ・現在の事務・事業マニュアルの点検や見直しを進め、組織体制の充実を図ります。
- ・人材の育成や業務サポートの導入により、安定した経営を継続します。

②-1 貸店舗事業

●課題

・当社営業収益の約70%を占める現テナントとの賃貸契約は、令和6年度に管理料のみを増額することで契約更新に至りました。次期更新時は、今回据え置いた賃料を増加するべく周辺の不動産賃料の相場も踏まえて改定交渉を行っていく必要がありますが、テナント側の経営事情も鑑みて、難しい状況を迎えることになります。

◆対応

・現テナントは地域からの信頼も厚いことから、引き続き良好な関係を維持しつつ、次期契約更新が円滑に進むよう早期段階から準備を進めます。

②-2 施設管理事業

●課題

・施設利用者の安全・安心な利用を確保するため、計画的な施設の維持管理に努めます。その上で、施設周辺の交通誘導員や、清掃員および警備員の業務委託費の増加が顕著であるため、収支状況の改善が必要です。

◆対応

- ・中長期修繕計画に基づき、効率的な改修工事が施行できるように努めます。
- ・必要に応じて市の知見等を活用します。
- ・施設管理費の見直しを行います。

②-3 バスターミナル事業

●課題

・バス交通誘導員の人材不足及び高齢化、委託費の増加による事業への影響が懸念されます。

・バス発着所の路面補修の必要性や、周辺交通事情から適切なバス運行管理に支障が生じる恐れがあり、検討が必要です。

◆対応

- ・歩行者、通行車両の安全対策の充実を図るとともに、効率的な交通誘導方法について検討します。
- ・必要に応じて市の知見等を活用します。

②-4 貸会議室事業

●課題

・利用者の利便性、ひいては利用率の向上を目指すため、申込受付業務におけるDX推進を図るとともに、従来の窓口受付手続きを含めた業務フローの見直しが必要です。

・当施設会議室利用と地域活性化とが結び付いた企画を検討します。

◆対応

- ・DXの推進により受付方法、費用支払い方法の選択肢を広げ、収益の向上を目指します。同時に、従来の窓口手続きを含めた受付業務フローの精査を行います。
- ・当施設の定期利用者である地域団体と連携した企画を実施し、当施設の認知度を高めるとともに、地域活性化に寄与します。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	D Xの推進による貸会議室受付業務の効率化（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営、市民サービスの更なる向上）	
	内 容	貸会議室の収益向上、および業務の効率化と同時に、市民サービスの向上を図るため、貸会議室利用の申込受付業務に係るITツールを導入し、当社の運用に適用させるべくカスタマイズを進めてきました。 令和7年度までに、従来の窓口手続きを含めた受付業務フローの精査は完了しており、今後は利用者への周知を進めつつ、実運用段階に移行することで、貸会議室利用者の利便性向上を推進します。	
	指 標	①	I T ツールの具体的な運用開始
		②	

取組計画 No. 2	目 標	総務人事、および I T セキュリティーに係る知識の習得（人材の確保・育成）	
	内 容	当社は少人数組織で施設の管理運営を担っていることから、事業の安定した継続に課題を抱えています。そのため、総務部従業員2名について、必要とされる業務知識を確固たるものにするため、資格取得も目指した研修受講を行います。	
	指 標	①	対象従業員2名がそれぞれ、総務人事またはITセキュリティに関する研修を1回受講
		②	対象従業員2名がそれぞれ、経理資格・ITセキュリティ資格のいずれか1つを取得

取組計画 No. 3	目 標	地域団体と連携した活動の推進（地域振興に寄与する取組の実施）	
	内 容	地域団体と連携した地域振興に寄与する活動について、引き続き検討を進めます。関連の他外郭団体の知見も仰ぎながら、当社貸会議室での開催を念頭に置いた連携事業を実施することで、当施設の認知度を高めるとともに、地域の活性化に貢献します。	
	指 標	①	地域団体と連携した地域貢献事業の実施（年1回）
		②	

取組計画 No. 4	目 標	高額修繕工事の中期計画の検討（計画修繕の適切な実施）	
	内 容	当ビル設立当時に30年間の工事計画を立て、修繕工事費の積立を行っていますが、竣工から20 年以上が経過し、予定外の修繕等、維持管理支出が発生しています。 そこで、今後の修繕計画を適切に実施するべく、令和7年度はこれまでの計画の実施状況と、今後5～10年に予定もしくは発生しうる修繕案件の精査を実施しました。その内容を基に、令和8年度は、具体的な中期修繕工事計画を立案するとともに、現在の積立金額の妥当性を検討します。	
	指 標	①	中期(5～10年スパン)高額修繕工事計画の策定
		②	

令和8年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和8年4月1日現在）

団体名	岩槻都市振興 株式会社										
設立年月日	平成6年11月10日			代表者（職・名）		代表取締役 小島 義則					
所在地	さいたま市岩槻区本町3-1-1					電話番号		048-758-7300			
ホームページ アドレス	https://iwatsuki-watsu.jp										
資本金・基本金	500,000 千円			市出資・出捐金		500,000 千円			100.0%		
市以外の出資者 及び出資割合	なし										
本団体が 出資する団体	なし										
所管部局	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課					電話番号		048-829-1443			
設立目的	岩槻駅東口第1種市街地再開発事業として建設された再開発ビル「WATSU(ワッツ)」が、岩槻区の表玄関として、更には岩槻区の商業シンボルゾーンとして将来長きにわたって繁栄し、都市としての活力を高める源泉となるよう、再開発ビルの適正な管理、運営を行う。										
定款に 掲げる事業	(1)市街地再開発事業により建築される施設建築物の管理業務 (2)土地、建物の売買、賃貸借、仲介及び管理業務 (3)駐車場の管理業務 (4)公共・公益施設の管理の受託業務 (5)販売促進に関する企画、調査研究及び指導業務 (6)電気通信機器による情報提供に関する業務 (7)電気通信機器及び電子計算機による情報処理・計算業務の受託 (8)損害保険代理業及び生命保険募集業 (9)広告代理業 (10)収入印紙及び郵便切手の売捌業務 (11)煙草、食料品、清涼飲料水、酒類及び日用品雑貨の販売業務 (12)前各号に付帯する一切の業務										
主な事業	(1)ビルの管理業務 (2)店舗床、受託床の賃貸業務 (3)公共公益施設の管理業務										
役職員の 状況 (臨時職員等を含む)			常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
	市派遣	市〇Ｂ		その他	市派遣	市〇Ｂ		その他			
	令和6年度	役員数	1人	0	1	0	6人	0	1	5	7人
		職員数	5人	0	0	5	0人	—	0	0	5人
	令和7年度	役員数	1人	0	1	0	6人	0	1	5	7人
		職員数	5人	0	0	5	0人	—	0	0	5人
	令和8年度	役員数	1人	0	1	0	6人	0	1	5	7人
職員数		5人	0	0	5	0人	—	0	0	5人	
年齢 構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢		平均年収(役員は常勤)		
	役員	0人	0人	0人	2人	5人	71.1 歳		7,200 千円		
	プロパー	1人	1人	1人	2人	0人	42.8 歳		7,829 千円		

2 財務状況

(注) 社会福祉法人会計、企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和6年度(決算)	令和7年度(当初予算)	令和8年度(当初予算案)
財産	資産合計	1,418,458,866 円	円	円
	流動資産	530,306,010 円	円	円
	固定資産	888,152,856 円	円	円
	負債合計	445,988,180 円	円	円
	流動負債	121,087,434 円	円	円
	固定負債	324,900,746 円	円	円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	(374,900,746) 円	円	円
	正味財産合計【純資産合計】	972,470,686 円	円	円
	指定正味財産【基本金、資本金】	250,000,000 円	円	円
	一般正味財産【積立金・剰余金等】	722,470,686 円	円	円
収支(損益ベース)	総収入	382,403,211 円	378,000,000 円	380,000,000 円
	経常収益	382,403,211 円	378,000,000 円	380,000,000 円
	うち、市からの収入	(129,794,565) 円	(126,331,000) 円	(135,331,000) 円
	市補助金	() 円	() 円	() 円
	市委託料・指定管理料	(63,463,521) 円	(60,000,000) 円	(69,000,000) 円
	市負担金・管理費など	(66,331,044) 円	(66,331,000) 円	(66,331,000) 円
	経常外収益	0 円	0 円	0 円
	総支出	339,572,011 円	358,000,000 円	352,000,000 円
	経常費用	311,814,909 円	344,000,000 円	330,000,000 円
	うち、人件費	(51,317,810) 円	(48,000,000) 円	(55,000,000) 円
	経常外費用	2 円	0 円	0 円
	法人税等	27,757,100 円	14,000,000 円	22,000,000 円
	当期一般正味財産増減額 【当期活動増減差額、当期純利益】	42,831,200 円	20,000,000 円	28,000,000 円
	積立金等取崩額(社会福祉法人会計)	円	円	円
	積立金等積立額(社会福祉法人会計)	円	円	円
	一般正味財産期首残高(公益法人会計)	円	円	円
	前期繰越活動増減差額(社会福祉法人会計)	円	円	円
	一般正味財産期末残高(公益法人会計)	円	円	円
	次期繰越活動増減差額(社会福祉法人会計)	円	円	円

(参考指標)

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.0%	0.0%	0.0%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数	16.7%	16.7%	16.7%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計【純資産合計】 資産合計	68.6%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	438.0%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味財産合計【純資産合計】	91.3%	-	-	小さいほど 安定性が高い
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	18.5%	9.0%	13.2%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	5.0%	-	-	

基金 (退職引当金 等) 積立金等	主な基金、積立金名		想定される主な用途		期末残高	
					百万円	
					百万円	
					百万円	
					百万円	
土地、 有状物の保	主な不動産の(種類)、場所		主な用途		敷地・延床面積	
	(建物) 岩槻区本町3-2-1ワッツ東館(共有持分40.21%)		店舗		30,982 m ²	
	(建物) 岩槻区本町3-1-1ワッツ西館		店舗		2,111 m ²	
	(建物) 岩槻区本町3-1-1ワッツ西館		事務所		117 m ²	
	(建物) 岩槻区本町1-4496-4他		駐輪場		1,700 m ²	
					m ²	

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

岩槻駅東口第1種市街地再開発事業として建設された再開発ビル「WATSU（ワッツ）」の管理運営を行い、貸店舗事業などを行っています。

経営悪化により、平成21年度から、RCC企業再生スキームを活用するとともに、市の出資などによる支援を受け、経営再建に取り組んでおり、引き続き市の指導監督の下で借入金の返済を進めていきます。

テナントリーシングの強化などによる既存事業の安定的な収益の確保や、コストの抑制等、引き続き経営健全化の取組を推進することで、着実に借入金を返済します。

なお、借入金の返済後、経営が安定した後は自立化を図っていくことから、人材育成及び人材確保など将来に向けた安定した事業運営、経営基盤の確立を進めていきます。

また、岩槻駅前という好立地を生かし、ワッツテナント会や地域団体の開催するイベントへの連携及び協力によるワッツビルや駅周辺地域のにぎわい創出にも取り組んでいきます。

【参考：市からの借入金返済スケジュール（令和11年度完済予定）】

- ・令和2年度～11年度（10年間） 各年度5千万円返済

(2) 団体の現状と課題

・当社は、平成21年度にRCC企業再生スキームによる会社再生以来、現状は、店舗床賃貸、公共駐車場管理及び駐輪場運営等の安定的な収益確保により、さいたま市への借入金返済を計画的に行いながら、経営健全化へと進めているところです。

令和7年度は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果などを背景に緩やかな回復基調となりましたが、食品や生活関連商品の値上げやエネルギー価格の高止まりが続いたことにより消費者の節約志向は一層高まっており、消費マインドの冷え込みの懸念など依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社の令和7年度決算は増収減益となりました。税引前当期純利益は再生計画数値を上回っているものの、依然として厳しい事業環境が続くと思われます。

このため、今後における各事業の収益の維持・向上に努め、経営健全化を推進する必要があります。

・ワッツビルにおきましては、令和7年度も一部テナントの入退店が発生しました。今後においても一部テナントの退店は避けられませんが、既存テナントとの安定した賃貸関係を継続するとともにテナントリーシング活動の推進を図り、新規テナント誘致を実現する必要があります。

また、ワッツビルを中心とした周辺商業地域の活性化のため、ワッツテナント会開催のイベント協力のほか、岩槻駅周辺にて行われる地域団体のイベント開催についても連携し、積極的な賑わいの創出を図る必要があります。

・施設の長寿命化と岩槻駅前拠点として持続可能な発展に向け、各区分所有者（管理組合）との協議のもと築30年を見据えた大規模修繕工事実施に向け取り組んでいるところです。

令和7年度には、予算の範囲内で建物の維持保全・長寿命化として必要不可欠なリフォームを中心に大規模修繕工事に着工しており、令和8年度の工事完了を目指します。

・駐輪場運営にあっては、鉄道利用者が回復傾向にある中で、駐輪場利用者についても緩やかに回復しております。利用状況に応じた効率的な事業運営を推進する必要があります。

・当社は、プロパー社員5名の少人数体制であり、多様化する業務維持には社員個々の能力開発が不可欠であり、経営課題解決や各担当業務に係る視察、セミナー、研修等への参加によりそれぞれの職責・業務に応じたスキルアップを図る必要があります。また、人材の確保においては人員・組織体制強化を図るための社員増員が課題となっております。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	事業収益の安定確保（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営）	
	内 容	厳しい事業環境が続いていますが、店舗床賃貸においては、既存テナントとの安定した賃貸関係を継続するとともに、テナントリーシング活動を推進することで新規テナント誘致を実現し、駐輪場運営等の既存事業を含め事業収益の安定確保に努めます。	
	指 標	①	営業収益（再生計画数値 3億7,800万円）
		②	

取組計画 No. 2	目 標	多様化する業務に対応する人材の育成及び人員体制強化のための人材確保（人材の確保・育成）	
	内 容	多様化する業務に対するスキルを持つには、社員個々の能力開発が必要不可欠であり、各担当業務に関係する知識や経験の蓄積と視察、セミナー、研修等へ参加し、社員一人ひとりが進化していく風土づくりを進めます。 また、人員・組織体制の強化のため、正社員1名の採用に向けて関係機関との協議を行います。	
	指 標	①	視察、セミナー、研修等への参加（各人年2回）
		②	

取組計画 No. 3	目 標	ワッツビル及び駅周辺地域の賑わい創出（市民サービスの更なる向上）	
	内 容	岩槻駅前の拠点施設であるワッツビルを中心とした周辺商業地域の活性化のため、ワッツテナント会や地域団体の開催するイベントへの連携及び協力により、ワッツビルや駅周辺地域の賑わい創出に取り組んでいきます。	
	指 標	①	ワッツテナント会イベントへの協力（年12回）
		②	市民団体イベントへの協力（年6回）

取組計画 No. 4	目 標	大規模修繕工事完了（ビルの適切な維持・管理）	
	内 容	令和7年度に着工した、施設の長寿命化と岩槻駅前拠点として持続可能な発展に向けた築30年（令和8年）を見据えたワッツビル大規模修繕工事の工事完了を目指します。	
	指 標	①	大規模修繕工事完了
		②	

取組計画 No. 5	目 標	経営健全化の推進（着実な再生計画の実行）	
	内 容	事業収益の安定確保、販売費及び一般管理費の抑制による再生計画数値を上回る税引前当期純利益の計上、借入金の計画的な返済による負債削減により、着実な経営の健全化を図ります。	
	指 標	①	税引前純利益（再生計画数値 3,400万円）
		②	長期借入金（5,000万円削減）

令和8年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和8年4月1日現在）

団体名	一般財団法人 さいたま市土地区画整理協会									
設立年月日	昭和47年4月1日			代表者（職・名）		理事長 望月 健介				
所在地	さいたま市中央区下落合2-18-6					電話番号		048-799-2187		
ホームページ アドレス	https://saitama-kukaku.jp									
資本金・基本金	10,000 千円			市出資・出捐金		10,000 千円			100.0%	
市以外の出資者 及び出資割合	なし									
本団体が 出資する団体	なし									
所管部局	都市局 まちづくり推進部 区画整理支援課					電話番号		048-815-8725		
設立目的	さいたま市における土地区画整理事業の発展と推進を図り、あわせて都市計画事業を促進し、もって健全な市街地の造成に寄与する。									
定款に 掲げる事業	(1) 土地区画整理事業に関する業務の受託 (2) 土地区画整理事業に関する業務の指導 (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業									
主な事業	(1) 土地区画整理事業に関する業務の受託 (2) 土地区画整理事業に関する業務の指導									

役職員の 状況 （臨時職員等を含む）			常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
				市派遣	市〇Ｂ	その他		市派遣	市〇Ｂ	その他	
	令和6年度	役員数	1人	0	1	0	8人	1	4	3	9人
		職員数	34人	8	0	26	3人	—	0	3	37人
	令和7年度	役員数	1人	0	1	0	9人	2	3	4	10人
		職員数	31人	8	0	23	4人	—	0	4	35人
	令和8年度	役員数	1人	0	1	0	7人	0	3	4	8人
		職員数	31人	8	0	23	4人	—	0	4	35人

年齢 構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収（役員は常勤）
	役 員	0人	0人	1人	1人	6人	68.3 歳	7,224 千円
	プロパー	0人	0人	8人	13人	1人	51.5 歳	7,754 千円

2 財務状況

(注) 社会福祉法人会計、企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和6年度(決算)	令和7年度(当初予算)	令和8年度(当初予算案)
財産	資産合計	248,402,463 円	円	円
	流動資産	73,418,809 円	円	円
	固定資産	174,983,654 円	円	円
	負債合計	222,057,736 円	円	円
	流動負債	59,880,868 円	円	円
	固定負債	162,176,868 円	円	円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	() 円	円	円
	正味財産合計【純資産合計】	26,344,727 円	円	円
	指定正味財産【基本金、資本金】	10,000,000 円	円	円
	一般正味財産【積立金・剰余金等】	16,344,727 円	円	円
収支(損益ベース)	総収入	307,952,478 円	315,135,600 円	317,330,600 円
	経常収益	307,952,478 円	315,135,600 円	317,330,600 円
	うち、市からの収入	(115,058,000) 円	(131,740,000) 円	(133,700,000) 円
	市補助金	(115,058,000) 円	(131,740,000) 円	(133,700,000) 円
	市委託料・指定管理料	() 円	() 円	() 円
	市負担金・管理費など	() 円	() 円	() 円
	経常外収益	0 円	0 円	0 円
	総支出	310,827,833 円	328,653,150 円	328,848,248 円
	経常費用	305,863,558 円	328,653,150 円	328,848,248 円
	うち、人件費	(257,207,687) 円	(276,133,016) 円	(267,389,000) 円
	経常外費用	4,964,275 円	0 円	0 円
	法人税等	円	円	円
	当期一般正味財産増減額 【当期活動増減差額、当期純利益】	△ 2,875,355 円	△ 13,517,550 円	△ 11,517,648 円
	積立金等取崩額(社会福祉法人会計)	円	円	円
	積立金等積立額(社会福祉法人会計)	円	円	円
	一般正味財産期首残高(公益法人会計) 前期繰越活動増減差額(社会福祉法人会計)	19,220,082 円	16,344,727 円	2,827,177 円
	一般正味財産期末残高(公益法人会計) 次期繰越活動増減差額(社会福祉法人会計)	16,344,727 円	2,827,177 円	△ 8,690,471 円

(参考指標)

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	37.4%	41.8%	42.1%	小さいほど 自立性が高い
	市OB・市派遣職員 の割合	市OB・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数	25.7%	28.1%	28.1%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計【純資産合計】 資産合計	10.6%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	122.6%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味財産合計【純資産合計】	664.2%	-	-	小さいほど 安定性が高い
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	0.7%	-4.3%	-3.6%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	0.8%	-	-	

基金 (退職引当金 等 積立金等)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
			百万円
			百万円
			百万円
			百万円
土地、 保有 状況 の 建物	主な不動産の(種類)、場所	主な用途	敷地・延床面積
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

市内の組合施行による土地区画整理事業の業務を受託し、当該組合と連携して事業を進めています。
組合施行の土地区画整理事業は、市のまちづくりにおける重要な施策のひとつであることから、引き続き市と連携し、専門性を活かした事業展開により早期完了を図ります。
事業の実施にあたっては、新たな収益源の確保を模索しつつ、コスト削減の徹底、デジタル技術の活用や職員のスキルアップ等による業務効率化に取り組めます。

(2) 団体の現状と課題

【土地区画整理事業の着実な実施】

現在、業務を受託している11組合の土地区画整理事業の早期完了に向け、各組合の保留地処分や課題解決に取り組み、計画的に事業進捗を図る必要があります。

【人材の確保・育成】

職員の技術力を強化するため、外部研修等を受講させることで専門的知識を高め、スキルアップ等を行うことにより、次世代の管理職の育成に取り組めます。

【市民サービスの更なる向上】

現在、業務を受託している組合土地区画整理事業に関する情報を充実させ、ホームページ等を活用した情報発信を行うことにより、サービス向上に取り組めます。

【自主財源の確保を含む健全運営の維持と効率的・効果的な団体運営】

業務の効率化を図るため、デジタル技術の活用として、出退勤情報等を集計する勤怠管理システムの導入に取り組めます。また、ホームページのバナー広告掲載の周知を図り、自主財源確保に取り組めます。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	換地処分に向けた業務の推進（土地区画整理事業の着実な実施）	
	内 容	・ 保留地処分について権利者の理解を得られるよう継続的に交渉等を行っていきます。また、保留地の販売促進についてもホームページや住宅展示場等に広告を設置して宣伝していきます。 ・ 画地の確定に向けた協議を継続し、公共用地面積を確定させていきます。	
	指 標	①	4 事業地区の保留地処分完了
		②	1 事業地区の公共用地面積の確定

取組計画 No. 2	目 標	職員育成に伴う研修の参加（人材の確保・育成）	
	内 容	・ 人材育成の一環として、専門的知識を強化できる研修に職員を参加させ、技術力の向上を図ります。また、現在の管理職が今後一斉に役職定年を迎えることから、マネジメント力の低下による業務への影響を防ぐため、情報共有などで知識・技術を継承できる機会を設け、次世代の管理職を育成します。 ・ コンプライアンス意識を定着させるための研修を実施し、ガバナンスの強化を図ります。	
	指 標	①	外部研修に参加（18名）
		②	コンプライアンス研修等の実施（3回）

取組計画 No. 3	目 標	情報提供の実施（市民サービスの更なる向上）	
	内 容	ホームページにおける受託組合の一般保留地販売情報や土地区画整理事業に関する情報を更に充実させることにより、閲覧数の上昇を図ります。	
	指 標	①	ホームページの閲覧数の上昇（令和7年度比4%増）
		②	仮換地情報一覧表のオンライン提供（11事業地区）

取組計画 No. 4	目 標	事務の効率化の検討と実施（自主財源の確保を含む健全運営の維持と効率的・効果的な団体運営）	
	内 容	・ 勤怠管理システムを導入し、年次有給休暇及び時間外勤務等の集計作業の効率化や労務管理の徹底を図ります。 ・ 自主財源確保に向け、バナー広告について、ホームページなどの手段で企業等に周知を図り、募集を行います。	
	指 標	①	勤怠管理システム導入
		②	バナー広告掲載枠の契約締結（２件）

令和 8 年度
さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6－4－4

電 話 048-829-1112（直通）

F A X 048-829-1997

ホームページ <https://www.city.saitama.lg.jp>